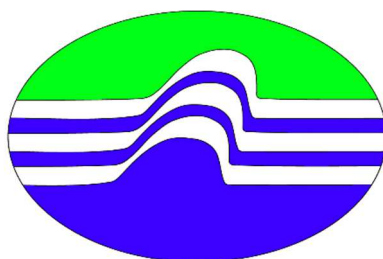


# 三井水道企業団水道事業経営戦略



令和3年2月  
三井水道企業団

# 目 次

<b>第1章 経営戦略策定の背景</b>	
(1) 経営戦略策定の趣旨	1
(2) 経営戦略の計画期間	2
<b>第2章 事業概要</b>	
(1) 事業の現況	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組	19
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	22
<b>第3章 将来の事業環境</b>	
(1) 給水人口の予測	28
(2) 水需要の予測	35
(3) 料金収入の見通し	39
(4) 施設の見通し	41
(5) 組織の見通し	46
<b>第4章 経営の基本方針</b>	
(1) 基本理念	47
(2) 経営の基本方針と主要施策	48
(3) 施策に対する具体的な取組	49
<b>第5章 投資・財政計画（収支計画）</b>	
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	53
(2) 財政シミュレーションの結果	56
(3) 投資・財政計画（収支計画）	59
(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	63
<b>第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	
(1) 計画の推進と点検・進捗管理	65
(2) 経営指標	66
<b>第7章 用語解説</b>	67

---

## 第1章 経営戦略策定の背景

---

### (1) 経営戦略策定の趣旨

三井水道企業団は、住民生活に必要不可欠な「水」を供給するため、昭和52年に給水を開始して以来、創設事業及び二度の拡張事業を経て、小郡市、大刀洗町及び久留米市北野町の全域に安全な水を安定的に供給し、かつ安定した財政運営に努めてきました。

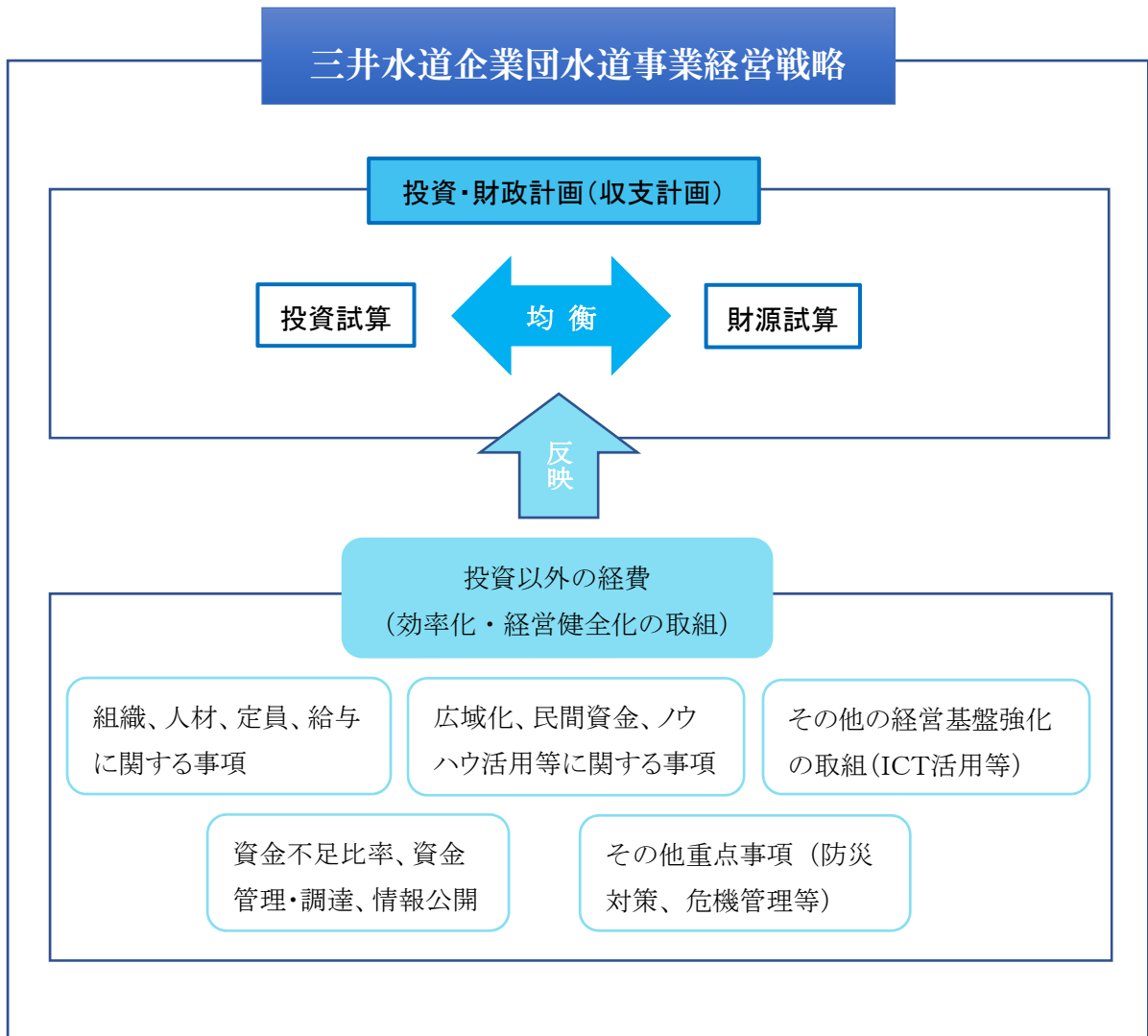
しかし、多くの水道事業者では近年、給水人口の減少や節水機器の普及により水需要や料金収入が減少傾向にあり、当企業団においても、現在は水需要や料金収入は増加が続いているものの、近い将来給水人口は減少し、水需要もピークに達して料金収入が伸び悩み、事業運営に大きな影響を与えるものと予測しています。

一方で、増大する老朽化施設の更新や耐震性を有していない施設の耐震化の実施などにより多大な事業費が必要となることが見込まれており、今後の経営状況は厳しさを増すものと予測しています。

このような状況の下、平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

「経営戦略」とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と、財源の見通しを試算した「財源試算」を構成要素とし、これに投資以外の経費に関する試算を含めた「投資・財政計画」をまとめたものです。

これらの試算は相互に関連し、収支の均衡（赤字が発生していない）が求められていることから、当企業団においても現状分析や将来の事業環境を踏まえた上で安定的な事業運営が継続できるよう、中長期的な視点による『三井水道企業団水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）』を策定するものです。



## (2) 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定ガイドライン改定版（総務省）」で、「経営戦略の計画期間は、個々の団体・事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な計画期間を設定することが必要である」とされています。

上記の考えを基に、本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経営戦略										

## 第2章 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

三井水道企業団は、昭和52年4月1日に小郡市、北野町及び大刀洗町の水道事業に関する事務を共同処理するために設立され、昭和56年5月18日に水道事業経営認可を受けた後、給水人口の増加や給水量の増加に対応するために創設事業の変更認可、第1期拡張事業及び第2期拡張事業認可を取得し、現在の計画給水人口は76,700人、計画一日最大配水量は小石原川ダムの完成により30,940 $\text{m}^3$ /日となっています。

当企業団の給水区域は元来地下水が豊富であることから、井戸水だけで生活している世帯が多く、平成30年度末現在の普及率は80.3%で、全国平均98.0%、福岡県平均94.6%を大きく下回っています。また、水道と井戸水を併用している世帯も多いため、1人1日平均給水量は248 $\text{l}$ で、こちらも全国平均332 $\text{l}$ 、福岡県平均280 $\text{l}$ を大きく下回っています。

なお、平成17年2月に北野町が久留米市と合併したことにより、現在は久留米市が構成団体となっています。

供用開始年月日	昭和52年4月1日
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)
計画給水人口	76,700人
現在給水人口	74,435人
有収水量密度	0.87 $\text{km}^3$ /ha

#### 【主な沿革】

名 称	認可年月日	計画給水人口(人)	計画一日最大配水量( $\text{m}^3$ /日)	備 考
水道事業経営認可	昭和56年5月18日	41,800	13,850	創設認可取得
計画変更認可	昭和61年1月 8日	—	—	給水区域拡張
第1期拡張事業	平成 3年3月18日	70,500	18,100	給水区域管内全域
第2期拡張事業	平成13年3月30日	76,700	25,100	

#### ② 施 設

水源	受水	
施設数	浄水場設置数	—
	配水池設置数	5
施設能力	25,100 $\text{m}^3$ /日	
管路延長	461.37 $\text{km}$	
施設利用率	73.5%	

## (1) 配水施設

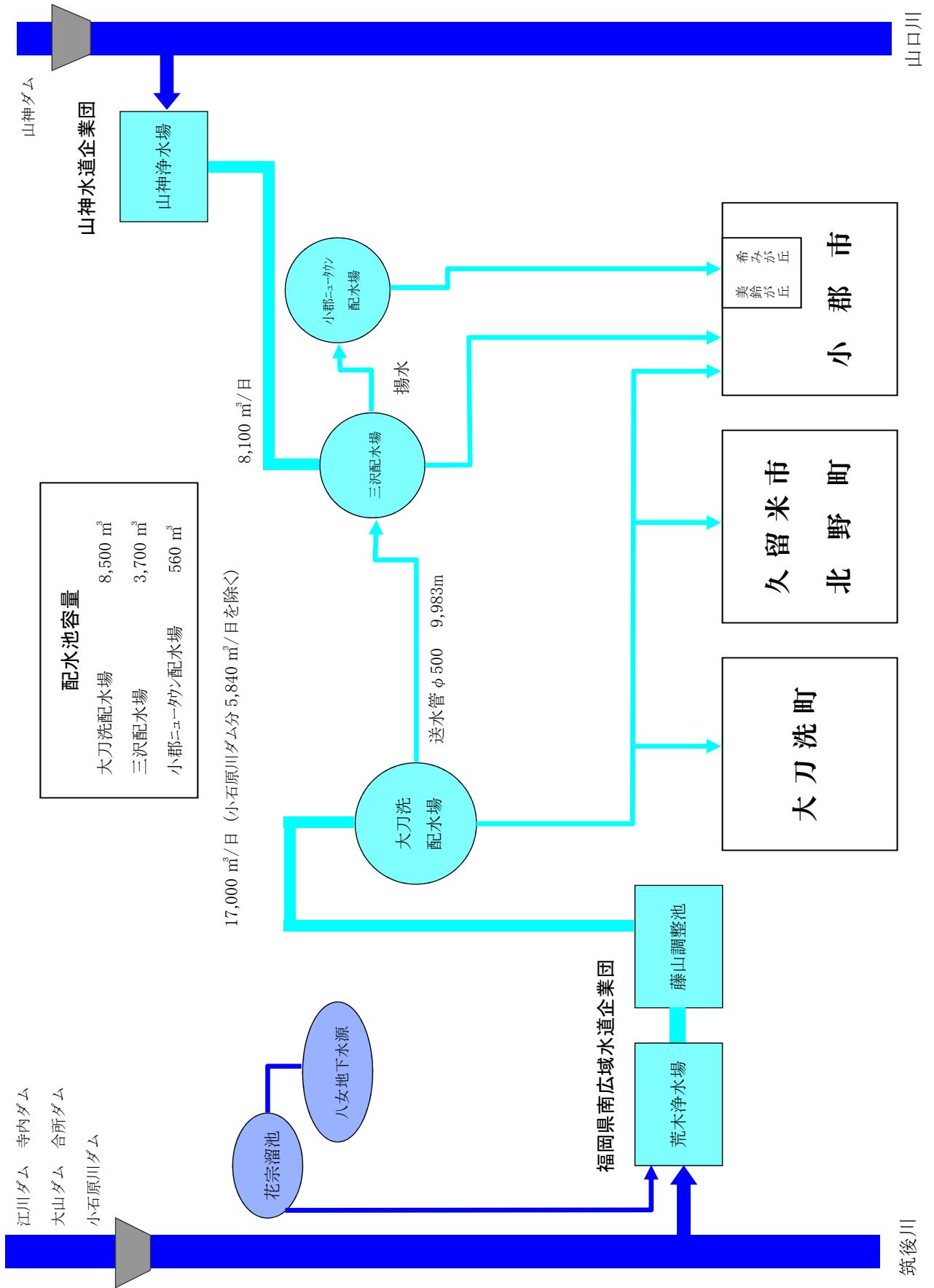
配水施設は、大刀洗配水場に3基（第1期拡張事業建設分2基、第2期拡張事業建設分1基）の配水池を、三沢配水場及び小郡ニュータウン配水場に各1基の配水池を建設しています。

当企業団は自己水源を持たないため、大刀洗配水場で福岡県南広域水道企業団の浄水を受水、三沢配水場で山神水道企業団の浄水を受水、小郡ニュータウン配水場は三沢配水場から揚水し、管内全域に供給しています。

従来、小郡市北中部は山神水道企業団からの受水で、小郡市南部、大刀洗町及び久留米市北野町は福岡県南広域水道企業団からの受水により供給していましたが、筑紫野・小郡ニュータウン等の宅地開発によって小郡市北部地域の人口が急増し、山神水道企業団からの受水だけでは供給量が不足する恐れが生じたので、平成13年度から平成14年度に実施した第2期拡張事業で大刀洗配水場と三沢配水場を送水管で接続し、平成15年度からは福岡県南広域水道企業団からの受水も北部地域へ供給できるようになりました。

施設の概要は次のとおりです。

# 1. 全体事業模式図



## 2. 配水施設概要

### ●大刀洗配水場

所在地 大刀洗町大字下高橋3653番地

稼働 平成5年度（第1期拡張事業）

平成15年度（第2期拡張事業） No.3配水池・送水設備増設

配水・送水方式 ポンプ圧送式(17,000m<sup>3</sup>/日)

施設 配水池 No.1配水池 2,500m<sup>3</sup> No.2配水池 2,500m<sup>3</sup>  
No.3配水池 3,500m<sup>3</sup>

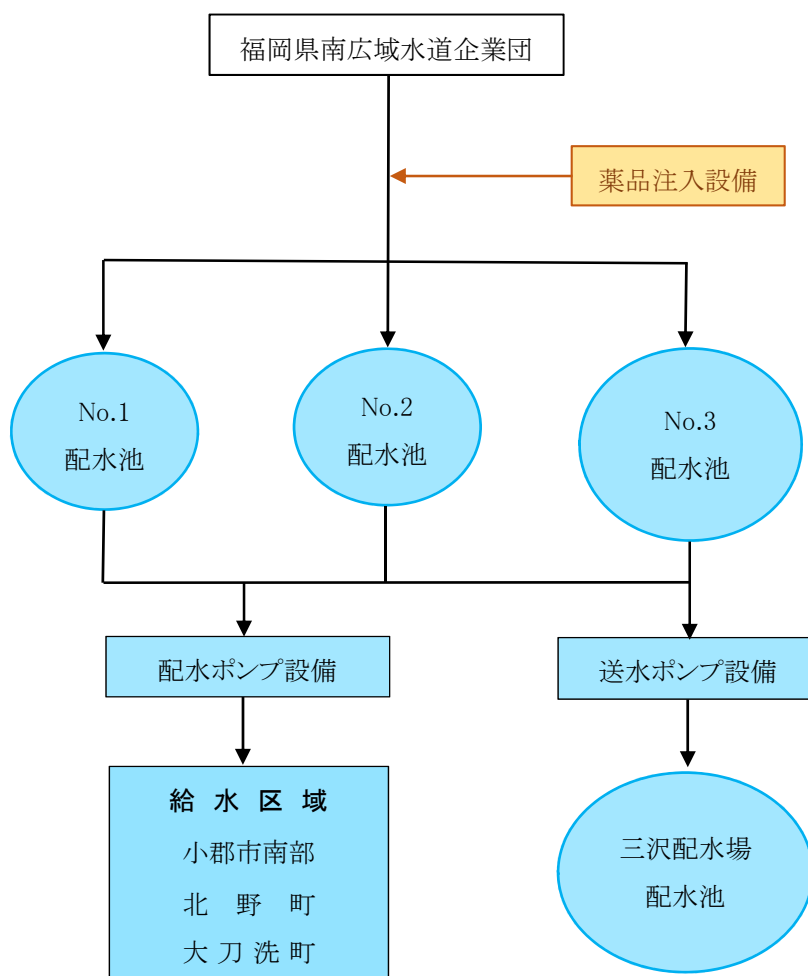
建物 配水棟 配水ポンプ棟 送水棟

機械設備 配水ポンプ5台 送水ポンプ4台

次亜貯槽2基 次亜注入ポンプ2台

非常用配水発電機1台 非常用送水発電機1台

『施設系統図』





### ●三沢配水場

所在地 小郡市三沢5234番地13

稼働 昭和55年度

平成15年度（第2期拡張事業） 機械設備更新

配水方式 自然流下式(8,100m<sup>3</sup>/日)

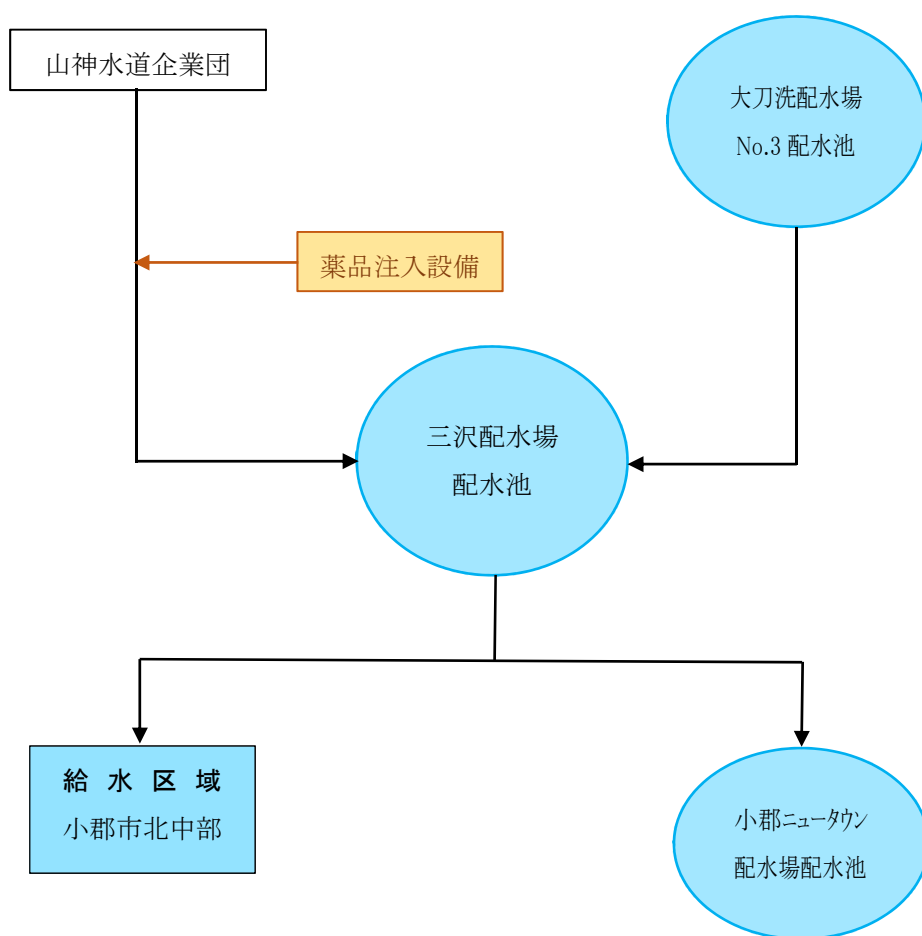
施設 配水池 3,700m<sup>3</sup>

建物 管理棟

機械設備 次亜貯槽1基 次亜注入ポンプ2台

テレメータ設備 非常用発電機1台

『施設系統図』



### ●小郡ニュータウン配水場

所在地 小郡市三沢5234番地17

稼働 平成6年度

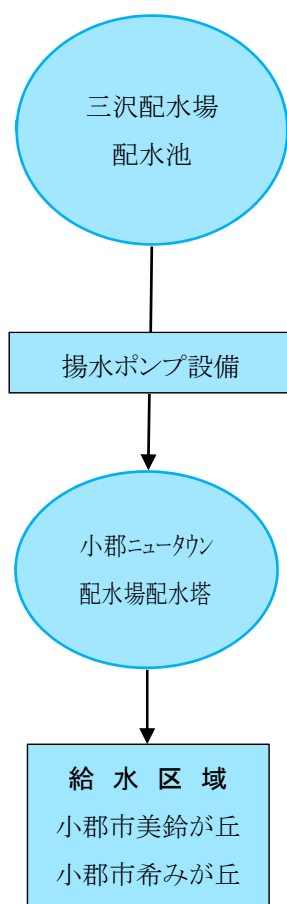
配水方式 ポンプ揚水+自然流下式

施設 配水塔 高架水槽560m<sup>3</sup>

機械設備 揚水ポンプ3台

非常用発電機1台

『施設系統図』



### 3. 配水場構造物の経年化、耐震化状況

各配水場における構造物の経年化、耐震化の状況は下表のとおりです。

#### ●大刀洗配水場

経年化については、配水場内の建物の法定耐用年数は50年、配水池の法定耐用年数は60年と長く、また各施設の稼働時期も比較的新しいため法定耐用年数に達するのは令和25年度以降になります。

耐震性については、配水棟、配水ポンプ棟、送水棟及びNo.3配水池は耐震構造ですが、No.1及びNo.2配水池は耐震性能を有しておらず、耐震化工事を実施する必要があります。

施設名称	構造	稼働年度	施設使用期間	法定耐用年数経過年度	耐震診断実施年度	耐震化状況
配水棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	平成5年度	27年	令和25年度	令和元年度	耐震構造
配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 地上1階・地下1階	平成5年度	27年	令和25年度	令和元年度	耐震構造
送水棟	鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階	平成15年度	17年	令和35年度	—	耐震構造
No.1配水池	PC造 2,500m <sup>3</sup>	平成5年度	27年	令和35年度	平成30年度	要耐震化
No.2配水池	PC造 2,500m <sup>3</sup>	平成5年度	27年	令和35年度	平成30年度	要耐震化
No.3配水池	PC造 3,500m <sup>3</sup>	平成15年度	17年	令和45年度	—	耐震構造

### ●三沢配水場

経年化については、昭和55年度から稼働した施設なので管理棟は令和12年度に、配水池は令和22年度に法定耐用年数に達します。

耐震化については、管理棟、配水池ともに耐震性能を有しています。

施設名称	構造	稼働年度	施設使用期間	法定耐用年数経過年度	耐震診断実施年度	耐震化状況
管理棟	鉄骨造 地上2階	昭和55年度	40年	令和12年度	平成19年度	耐震構造
配水池	PC造 3,700m <sup>3</sup>	昭和55年度	40年	令和22年度	平成17年度	耐震構造

### ●小郡ニュータウン配水場

経年化については、平成6年度から稼働した比較的新しい施設で、法定耐用年数に達するのは令和36年度になります。

耐震性については、耐震性能を有しておらず、耐震化工事を実施する必要があります。

施設名称	構造	稼働年度	施設使用期間	法定耐用年数経過年度	耐震診断実施年度	耐震化状況
配水塔	PC造 高架水槽 560m <sup>3</sup>	平成6年度	26年	令和36年度	平成30年度	要耐震化

## 4. 配水場機械設備の経年化、更新状況

各配水場における機械設備の経年化、更新状況は次表のとおりです。

### ●大刀洗配水場

第1期拡張事業で建設し、平成5年度から稼働した機械設備は平成26年度に更新工事を実施しています。また、第2期拡張事業で建設し、平成15年度から稼働した機械設備は現在更新工事を実施中で、令和3年度に完了予定です。

設備名称	稼働年度	更新(予定)年 度	更 新 後 使用期間	法定耐用年数 経 過 年 度
第1期拡張事業 受変電設備	平成5年度	平成26年度	5年	令和11年度
自家発電設備	〃	〃	〃	〃
運転操作設備	〃	〃	〃	〃
無停電電源設備	〃	〃	〃	〃
計装設備	〃	〃	〃	〃
中央監視制御設備	〃	〃	〃	〃
遠方監視設備	〃	〃	〃	〃
配水ポンプ設備	〃	〃	〃	〃
薬品注入設備	〃	〃	〃	〃
第2期拡張事業 受変電設備	平成15年度	令和3年度	—	令和18年度
自家発電設備	〃	〃	—	〃
運転操作設備	〃	〃	—	〃
計装設備	〃	〃	—	〃
中央監視制御設備	〃	〃	—	〃
遠方監視設備	〃	〃	—	〃
送水ポンプ設備	〃	〃	—	〃

### ●三沢配水場

昭和55年度から稼働した機械設備は、第2期拡張事業の実施により平成15年度に更新しましたが、現在再更新工事を実施中で、令和3年度に完了予定です。

設備名称	稼働年度	更新年度	再 更 新 予定年度	法定耐用年数 経 過 年 度
受変電設備	昭和55年度	平成15年度	令和3年度	令和18年度
自家発電設備	〃	〃	〃	〃
運転操作設備	〃	〃	〃	〃
計装設備	〃	〃	〃	〃
テレメータ設備	〃	〃	〃	〃
薬品注入設備	〃	〃	〃	〃

### ●小郡ニュータウン配水場

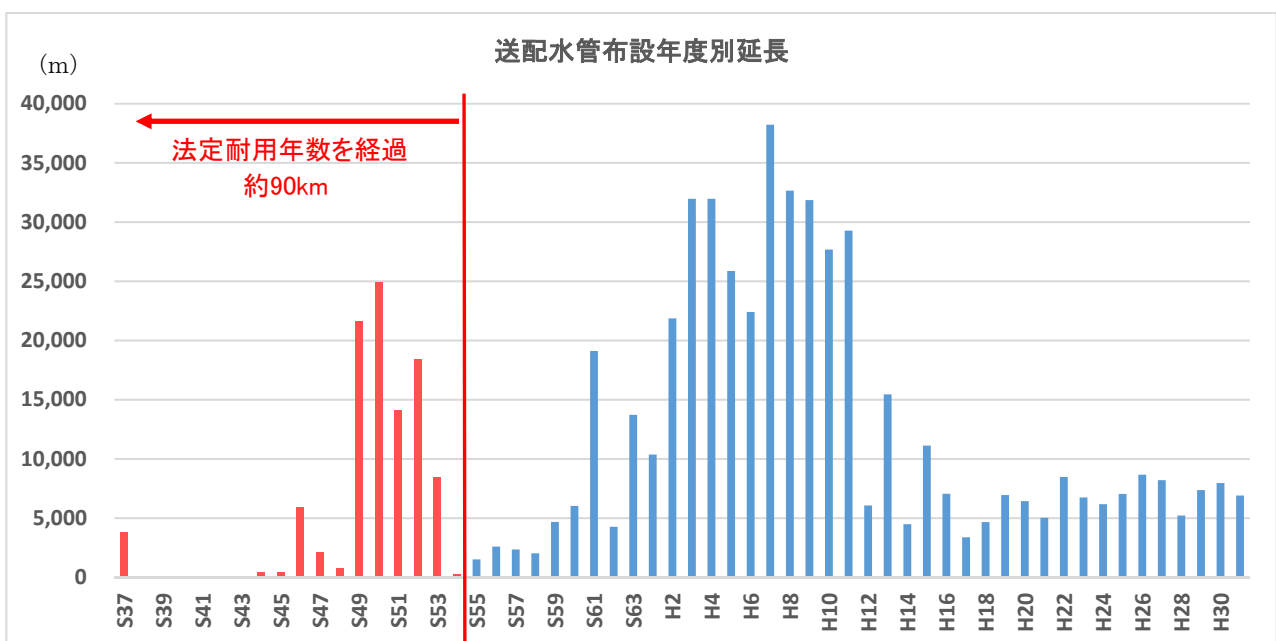
平成6年度から稼働した機械設備は、平成28年度に更新工事を実施しています。

設備名称	稼働年度	更新年度	更新後使用期間	法定耐用年数経過年度
受変電設備	平成6年度	平成28年度	3年	令和13年度
自家発電設備	〃	〃	〃	〃
運転操作設備	〃	〃	〃	〃
計装設備	〃	〃	〃	〃
中央監視制御設備	〃	〃	〃	〃
遠方監視設備	〃	〃	〃	〃

## (2) 管路

### 1. 送配水管布設年度別延長

当企業団の送水管・配水管の総延長は令和元年度末で461.37kmとなっています。年度別の送配水管布設延長は下図のとおりです。年度によってばらつきがありますが、特に管内全域を給水するために平成3年度～平成11年度に実施した第1期拡張事業で多くの管路を布設しています。



### 2. 経年管

当企業団の令和元年度末における経年管（法定耐用年数40年を超過した管路）の延長は89,954mで、管路全体に占める割合は約20%となっています。

今後の更新需要は、上述したとおり平成3年度から実施した第1期拡張事業で多くの管路を整備していることから、令和13年度以降の更新需要が多くなります。

近年は、毎年度約2km～3kmの老朽管を更新していますが、今後は更新事業の平準化を図りながら更新ペースの引き上げが必要になります。

### 3. 管路の耐震化

当企業団の令和元年度末における管路の耐震化状況は次表のとおりです。

平成23年度からは、新設工事や更新工事で布設する口径75mm以上の配水管はすべて耐震管を使用しているため耐震化率は毎年向上していますが、総延長の7.7%にとどまっています。老朽管更新事業を引き続き実施するので耐震化率はさらに向上する見込みですが、今後は重要度による優先順位を決めて経年管以外の管路も含めた管路耐震化計画を策定する必要があります。

	管路延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震管率 (%)
1. 基幹管路			
送水管	17,150	521	3.0
配水本管	7,483	139	1.9
計	24,633	660	2.7
2. 配水支管	436,738	35,052	8.0
3. 管路合計	461,371	35,712	7.7

### ③ 危機管理対策

#### (1) 危機管理マニュアル

地震や風水害、水質事故等の災害時の指揮命令系統や情報連絡体制、施設や管路の復旧、応急給水等の対策について取りまとめた危機管理マニュアルを策定しています。

ただし、速やかに業務を継続するための優先順位や手順を定めた事業継続計画（BCP）の策定を行う必要があります。

#### (2) 防災訓練

毎年9月に企業団単独で防災訓練を実施していましたが、令和元年には隔年で開催している「第10回小郡・大刀洗地域防災訓練」に初めて参加しました。

今後は、単独で行う防災訓練と、小郡・大刀洗地域防災訓練へ参加しての防災訓練を隔年で実施していく予定です。

#### (3) 相互応援協定

災害時に被災した事業者が速やかに給水能力を回復できるよう、下記の相互応援協定を締結しています。

「水道災害相互応援に関する協定書」 福岡県南広域水道企業団及び構成団体で締結  
「福岡県水道企業団協議会相互応援協定書」 福岡県内の8企業団で締結

#### (4) その他

令和元年度に大刀洗配水場内に防災倉庫を建設しました。今後は、災害時に拠点としての機能を持たせるための改修工事を行うほか、各種資機材を備蓄していく予定です。

#### ④ 料 金

当企業団の現在の料金体系は口径別となっています。料金の計算方法は、使用量に関わらず負担していただく基本料金、基本水量を超えて使用した場合にその使用量に応じて負担していただく超過料金及びメーター使用料の合計額に消費税額を加えた金額となります。

現行の料金体系は昭和63年度に料金改定をしたもので、以降はコストの削減や事務の効率化等の経営改善努力により、現在に至るまで現行の料金体系を維持しています。

企業団設立から現在までの料金の変遷及び他団体との料金の比較は、以下のとおりです。

##### (1) 水道料金の変遷

○ 昭和52年4月1日～

##### 小郡市地区

種 別	用 途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
専 用 栓	一 般 用	10 m <sup>3</sup>	600 円	100 円
	営 業 用	20 m <sup>3</sup>	1,500 円	120 円
	官公署・学校用	20 m <sup>3</sup>	1,300 円	120 円
	浴 場 用	100 m <sup>3</sup>	6,300 円	120 円
	工 業 用	100 m <sup>3</sup>	7,000 円	120 円
	一 時 用	10 m <sup>3</sup>	1,000 円	120 円
共 用 栓	一 般 用	10 m <sup>3</sup>	600 円	100 円
私 設 消 火 栓		5分間 300 円		

メーター口径	メーター使用料
13mm	100 円
20mm	150 円
25mm	200 円

メーター口径	メーター使用料
40mm	400 円
50mm	600 円
75mm	800 円

##### 北野町地区

種 別	用 途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
専 用 栓	一 般 用	10 m <sup>3</sup>	1,200 円	120 円
	官公署・学校用	15 m <sup>3</sup>	1,500 円	100 円
	工 業 用	100 m <sup>3</sup>	10,000 円	120 円
共 用 栓	一世帯につき	5 m <sup>3</sup>	500 円	120 円
一 時 用		1 m <sup>3</sup>	150 円	120 円
消 火 栓	演 習 用	消火栓1個1回5分ごとに 1,000 円		

メーター口径	メーター使用料
13mm	50 円
20mm	70 円
25mm	85 円

メーター口径	メーター使用料
40mm	150 円
50mm	600 円
75mm	800 円

○ 昭和55年5月1日～

小郡市地区料金改定（基本料金、超過料金の改定）

種 別	用 途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
専 用 栓	一 般 用	10 m <sup>3</sup>	1,200 円	130 円
	営 業 用	20 m <sup>3</sup>	3,000 円	160 円
	官公署・学校用	20 m <sup>3</sup>	2,600 円	160 円
	浴 場 用	100 m <sup>3</sup>	12,600 円	160 円
	工 業 用	100 m <sup>3</sup>	14,000 円	160 円
	一 時 用	10 m <sup>3</sup>	2,000 円	160 円
共 用 栓	一 般 用	10 m <sup>3</sup>	1,200 円	130 円
私 設 消 火 栓		5分間 300 円		

メーター口径	メーター使用料
13mm	100 円
20mm	150 円
25mm	200 円

メーター口径	メーター使用料
40mm	400 円
50mm	600 円
75mm	800 円

○ 昭和57年10月1日～

北野町地区料金改定（口径別料金体系に変更し、またメーター使用料を改定）

区 分	メーター口径	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
一 般 用	13mm	10 m <sup>3</sup>	1,550 円	160 円
	20mm	20 m <sup>3</sup>	3,100 円	160 円
	25mm	30 m <sup>3</sup>	4,650 円	160 円
	40mm	50 m <sup>3</sup>	7,750 円	160 円
	50mm	100 m <sup>3</sup>	15,500 円	160 円
	75mm	200 m <sup>3</sup>	31,000 円	180 円
	100mm	400 m <sup>3</sup>	62,000 円	180 円
	125mm	500 m <sup>3</sup>	77,500 円	180 円
	150mm	1,000 m <sup>3</sup>	155,000 円	180 円
浴 場 用		100 m <sup>3</sup>	15,000 円	160 円
共 用		10 m <sup>3</sup>	1,550 円	160 円
臨 時 用		1 m <sup>3</sup>	200 円	200 円
消 火 栓 用		消防演習1栓1回5分ごとに 1,500 円		

メーター口径	メーター使用料
13mm	100 円
20mm	150 円
25mm	200 円

メーター口径	メーター使用料
40mm	400 円
50mm	600 円
75mm	800 円



○ 昭和58年4月1日～

**小郡市地区料金改定**

北野町地区と同額の口径別料金体系に変更し、管内全域の統一料金としました。

○ 昭和63年4月1日～（基本料金、超過料金の改定）

**小郡市地区・北野町地区料金改定**

区 分	メーター口径	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
一 般 用	13mm	10 m <sup>3</sup>	1,700 円	180 円
	20mm	20 m <sup>3</sup>	3,400 円	180 円
	25mm	30 m <sup>3</sup>	5,100 円	180 円
	40mm	50 m <sup>3</sup>	8,500 円	180 円
	50mm	100 m <sup>3</sup>	17,000 円	180 円
	75mm	200 m <sup>3</sup>	34,000 円	200 円
	100mm	400 m <sup>3</sup>	68,000 円	200 円
	125mm	500 m <sup>3</sup>	85,000 円	200 円
	150mm	1,000 m <sup>3</sup>	170,000 円	200 円
浴 場 用		100 m <sup>3</sup>	16,500 円	180 円
共 用		10 m <sup>3</sup>	1,700 円	180 円
臨 時 用		1 m <sup>3</sup>	220 円	220 円
消 火 栓 用		演習1栓1回5分ごとに 1,700 円		
メーター	13mm	1ヶ月につき	100 円	
	20 "		150 "	
	25 "		200 "	
	40 "		400 "	
	50 "		600 "	
	75 "		800 "	

○ 平成元年10月1日～

上記料金表に消費税3%を付加

※ 大刀洗町は、この料金により平成4年度から給水開始

○ 平成9年4月1日～

上記料金表に消費税5%を付加

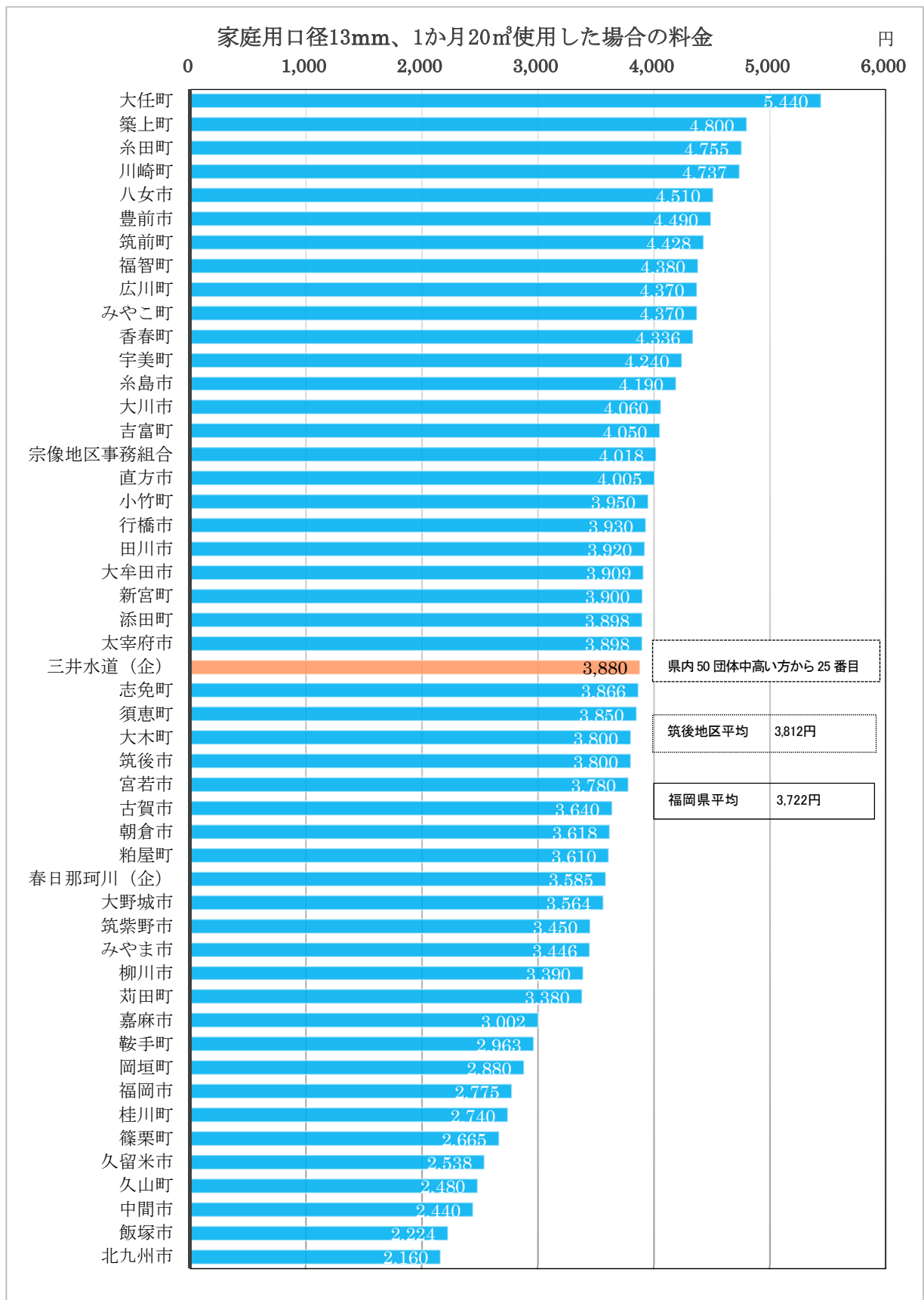
○ 平成20年10月1日～（口径125mmを削除し、口径100mm以上のメーター使用料を規定）

区 分	メーター口径	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水 量	料 金	
一 般 用	13mm	10 m <sup>3</sup>	1,700 円	180 円
	20mm	20 m <sup>3</sup>	3,400 円	180 円
	25mm	30 m <sup>3</sup>	5,100 円	180 円
	40mm	50 m <sup>3</sup>	8,500 円	180 円
	50mm	100 m <sup>3</sup>	17,000 円	180 円
	75mm	200 m <sup>3</sup>	34,000 円	200 円
	100mm	400 m <sup>3</sup>	68,000 円	200 円
	150mm	1,000 m <sup>3</sup>	170,000 円	200 円
浴 場 用		100 m <sup>3</sup>	16,500 円	180 円
共 用		10 m <sup>3</sup>	1,700 円	180 円
臨 時 用		1 m <sup>3</sup>	220 円	220 円
消 火 栓 用		演習1栓1回5分ごとに 1,700 円		
メーター	13mm	1ヶ月につき	100 円	
	20 "		150 "	
	25 "		200 "	
	40 "		400 "	
	50 "		600 "	
	75 "		800 "	
	100 "		1,000 "	
	150 "		2,200 "	

○ 平成26年4月1日～  
上記料金表に消費税8%を付加

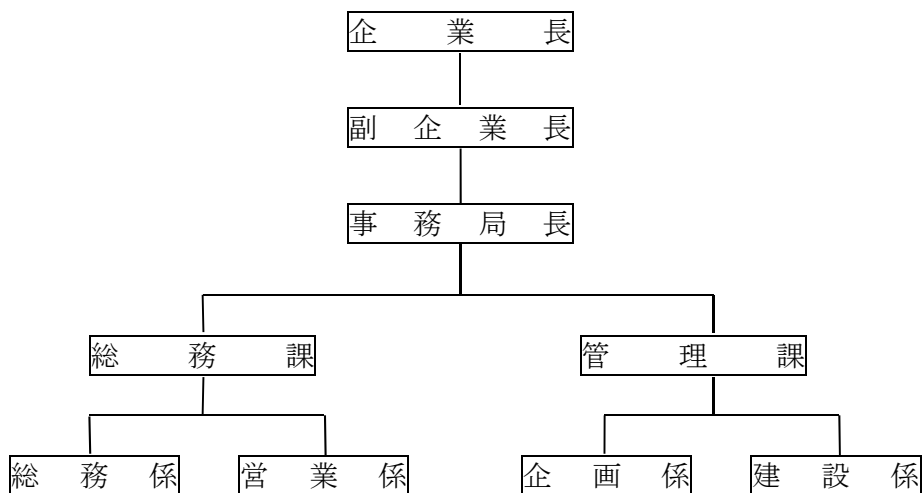
○ 令和元年10月1日～  
上記料金表に消費税10%を付加

(2)福岡県内における水道料金の比較（平成30年3月31日現在）



④ 組 織 (令和2年4月現在)

(1) 組織図



(2) 職員配置状況

課 係 職名	事務局長	総務課		管理課		計
		総務係	営業係	企画係	建設係	
事務局長	1					1
課長		1		1		2
課長補佐				1		1
係長		1	1	1	1	4
主査		1	1	1	2	5
主任		1	2	1		4
合計	1	8		8		17

(3) 年齢別職員構成

年齢 \ 職名	事務局長	課長	課長補佐	係長	事務主査	技術主査	事務主任	技術主任	計
20歳以上 25歳未満							1		1
25歳以上 30歳未満									
30歳以上 35歳未満							2	1	3
35歳以上 40歳未満									
40歳以上 45歳未満						1			1
45歳以上 50歳未満				1		2			3
50歳以上 55歳未満				2	2				4
55歳以上 60歳未満		2	1	1					4
60歳以上	1								1
合計	1	2	1	4	2	3	3	1	17
平均年齢(歳)	67	58	59	52	51	44	29	31	47

組織体制については、企業団設立以降変更はありません。

職員数は17名ですが、50歳以上の職員が半数以上を占めており、年齢構成や若手職員への技術継承に問題があると思われます。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①平成19年度～平成21年度は公的資金補償金免除繰上償還制度により借入利率が5%以上の財政融資資金からの借入債を、平成24年度は地方公共団体金融機構からの借入債を全額、平成28年度～令和元年度は財政融資資金からの借入債を繰上償還し、支払利息の軽減に努めました。繰上償還の状況は以下のとおりです。

(1) 公的資金補償金免除繰上償還

(単位:円)

繰上償還年度	繰上償還額	利息軽減額	備考
平成19年度	61,142,640	9,974,140	借入利率7%以上の企業債
平成20年度	29,191,041	7,358,339	借入利率6%以上の企業債
平成21年度	178,987,364	59,474,634	借入利率5%以上の企業債
合計	269,321,045	76,807,113	

## (2) 地方公共団体金融機構繰上償還

(単位：円)

繰上償還年度	繰上償還額	繰上償還日から当初の満期日までの支払利息額 (A)	補償金額 (B)	利息軽減額 (A) - (B)
平成24年度	612,758,637	95,243,354	44,202,785	51,040,569

## (3) 財政融資資金繰上償還

(単位：円)

繰上償還年度	繰上償還額	繰上償還日から当初の満期日までの支払利息額 (A)	補償金額 (B)	利息軽減額 (A) - (B)
平成28年度	295,258,718	52,771,573	52,771,573	0
平成29年度	210,298,310	28,871,559	28,853,325	18,234
平成30年度	243,775,318	29,560,722	28,962,632	598,090
令和元年度	198,834,166	16,809,631	16,744,314	65,317
合計	948,166,512	128,013,485	127,331,844	681,641

## (4) 合計

(単位：円)

繰上償還額	繰上償還日から当初の満期日までの支払利息額 (A)	補償金額 (B)	利息軽減額 (A) - (B)
1,830,246,194	300,063,952	171,534,629	128,529,323

②管路の更新事業は、公共下水道工事や道路改良工事と同時施工することで、道路の掘削や埋戻し、舗装復旧にかかる費用を抑制し、工事費の節減を図っています。同時施工で実施した更新事業の過去5年間の実績は以下のとおりです。

(税込額)

年 度	工 事 名	事業費 (円)	移設・更新距離	
平成27年度	久留米市公共下水道に伴う水道管移設工事(その31)	33,728,400	移設	332.7m
			更新	254.7m
〃	久留米筑紫野線道路築造に伴う水道管移設工事	2,101,680	更新	91.8m
〃	下町・西福童16号線水路付替工事に伴う水道管移設工事	2,185,920	移設	16.7m
			更新	15.0m
〃	公共下水道に伴う水道管移設(その142)工事	5,497,200	移設	262.8m
			更新	20.0m

(税込額)

年 度	工 事 名	事 業 費 (円)	移設・更新距離	
平成28年度	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その32)	15,773,400	移設	200.9m
			更新	283.9m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その33)	31,212,000	移設	475.0m
			更新	79.0m
平成29年度	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その34)	42,506,640	移設	448.2m
			更新	150.5m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その35)	32,337,360	移設	255.3m
			更新	180.2m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その36)	9,164,880	移設	140.0m
			更新	14.3m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その37)	19,877,400	移設	170.8m
			更新	109.7m
平成30年度	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その38)	27,293,760	移設	281.8m
			更新	208.7m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その39)	15,495,840	移設	84.0m
			更新	186.1m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その40)	28,623,240	移設	62.8m
			更新	311.5m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その41)	35,197,200	移設	573.5m
			更新	259.8m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その42)	26,082,000	移設	339.0m
			更新	161.9m
令和元年度	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その43)	27,797,000	移設	206.3m
			更新	354.0m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その44)	47,813,700	移設	731.2m
			更新	110.5m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その45)	30,349,000	更新	573.9m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その46)	21,550,100	移設	20.2m
			更新	371.5m
"	久留米市公共下水道に伴う 水道管移設工事(その47)	21,329,000	移設	110.6m
			更新	283.5m
"	道路改良(K3号線)に伴う 水道管改良工事	8,309,400	更新	114.1m

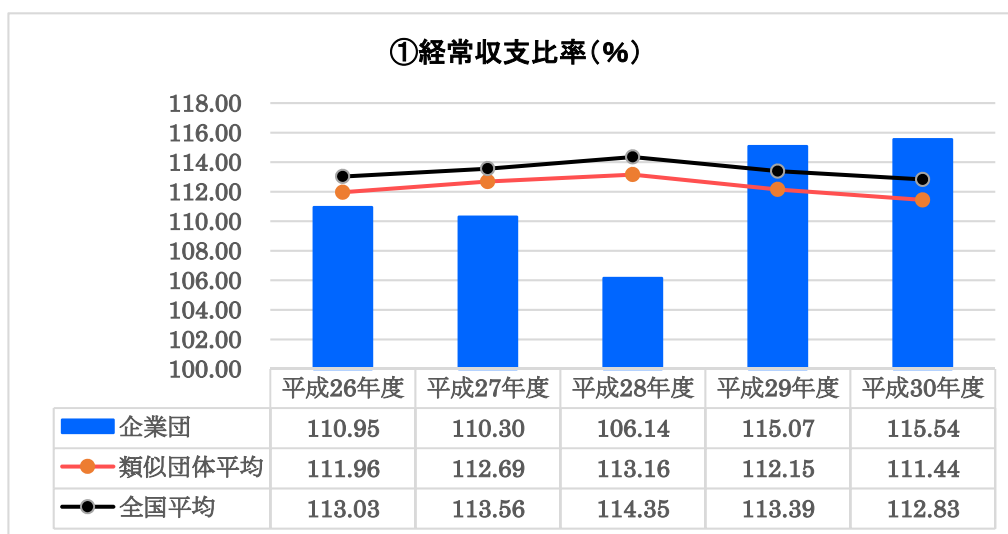
### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表により、経営の健全性・効率性や施設の老朽化の状況を当企業団の経年比較や、類似団体（末端給水事業で、給水人口が5万人以上10万人未満）との比較分析を行うことで現状や課題を把握することができます。

#### 1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%) = (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) × 100

収益性を見る指標で、経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど利益率が高いことを表し、100%以上となっていることが必要です。

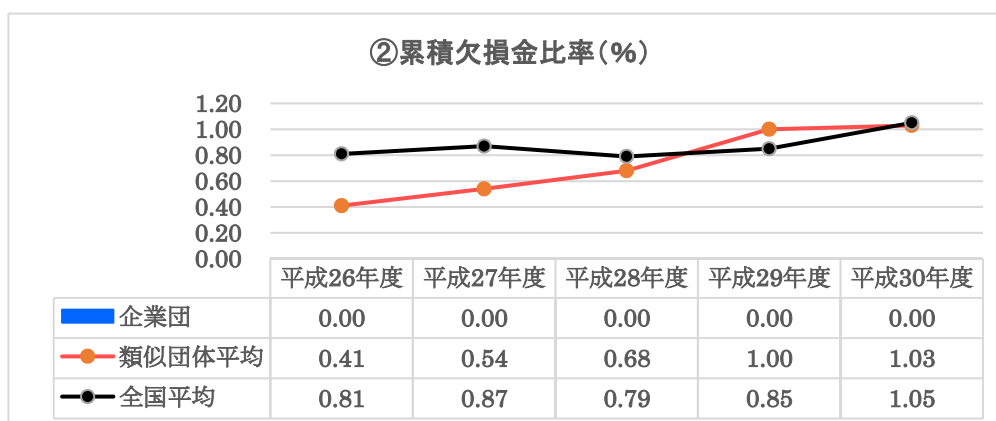


#### 【当企業団の状況】

過去5年間100%以上で、近年は全国や類似団体の平均値を上回っており、健全な経営状況です。なお、平成28年度の数値が他年度よりも低いのは、繰上償還補償金が高額で、営業外費用が大幅に増加したことによるものです。

② 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 ÷ (営業収益-受託工事収益) × 100

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金でも補てんすることができず、複数年度にわたって生じた欠損金）の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。



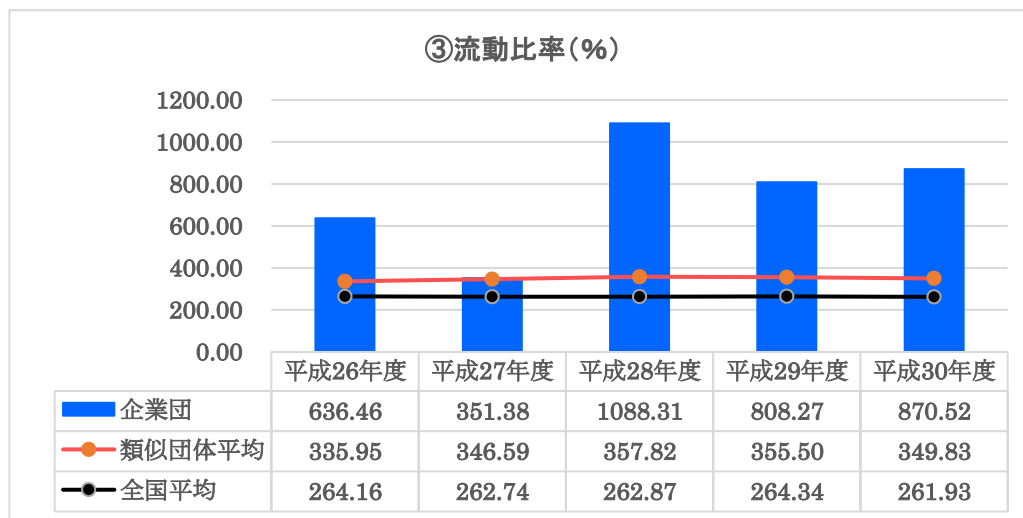


【当企業団の状況】

累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況です。

③流動比率（％）＝流動資産÷流動負債×100

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。

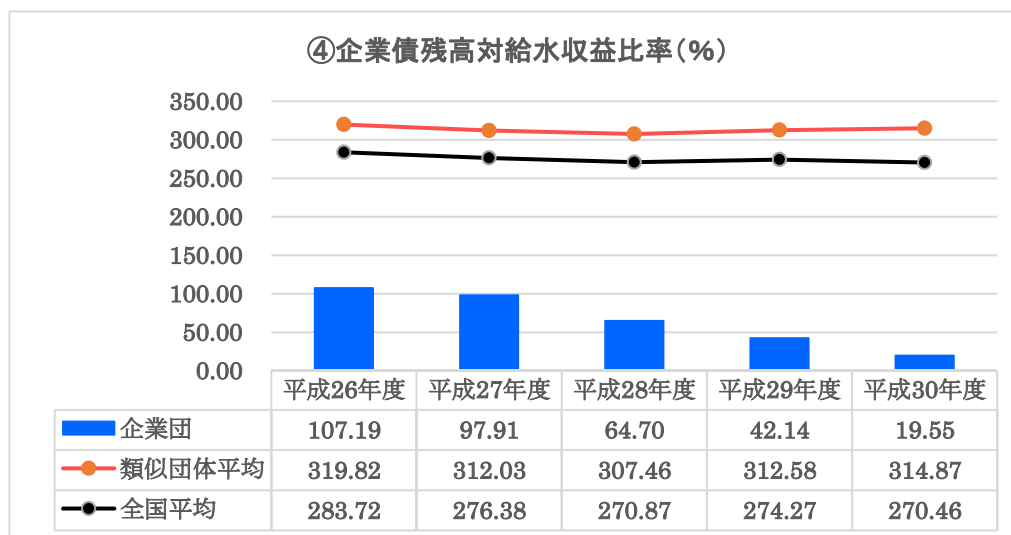


【当企業団の状況】

100％を大きく上回り、かつ全国や類似団体の平均値を大きく上回っているので、短期的な債務に対する支払能力を十分に確保しています。

④企業債残高対給水収益比率（％）＝企業債現在高合計÷給水収益×100

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。この比率が高い場合は、投資規模や料金水準が適切かどうか分析を行い、必要な経営改善策を実施する必要があります。

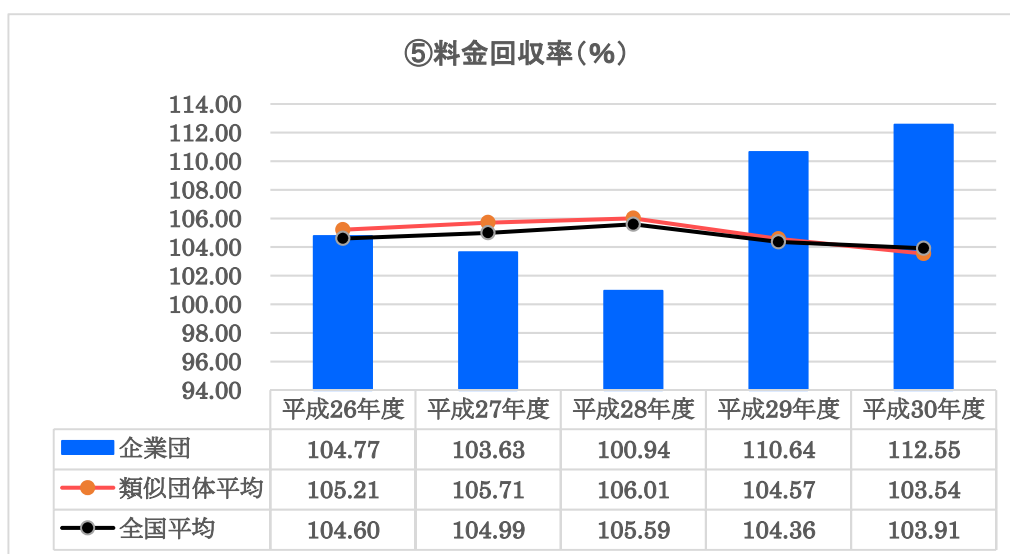


【当企業団の状況】

平成19年度以降繰上償還を実施し、また平成25年度以降は新規借入を行っていないため、全国や類似団体の平均値を大きく下回り、健全な経営状況です。

⑤料金回収率 (%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示します。

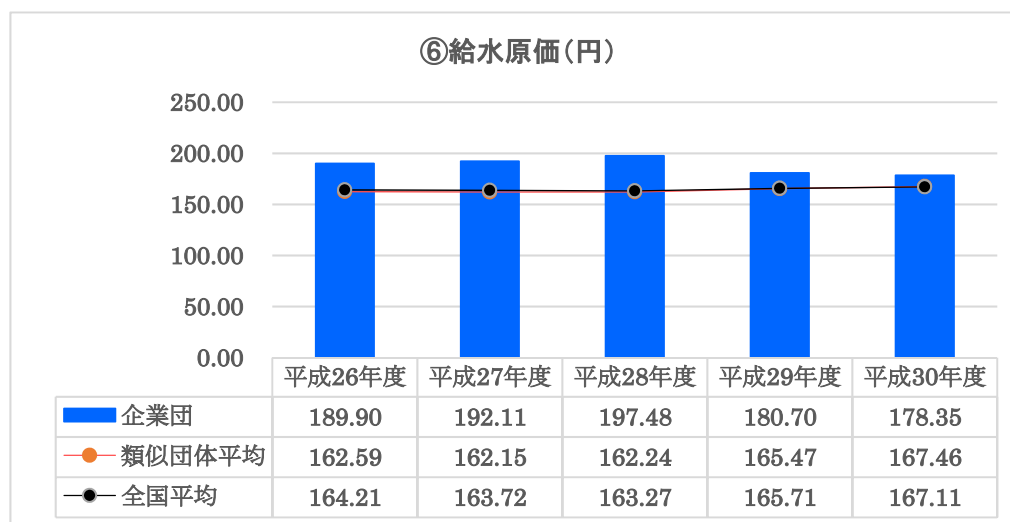


【当企業団の状況】

過去5年間100%以上で、近年は全国や類似団体の平均値を上回っているため、健全な経営状況です。

⑥給水原価 (円) = (経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。



【当企業団の状況】

自己水源がなく、費用の約35%を占める受水費が大きく影響し、全国や類似団体の平均値を上回っていますが、近年は減少傾向にあります。

⑦施設利用率 (%) = 一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

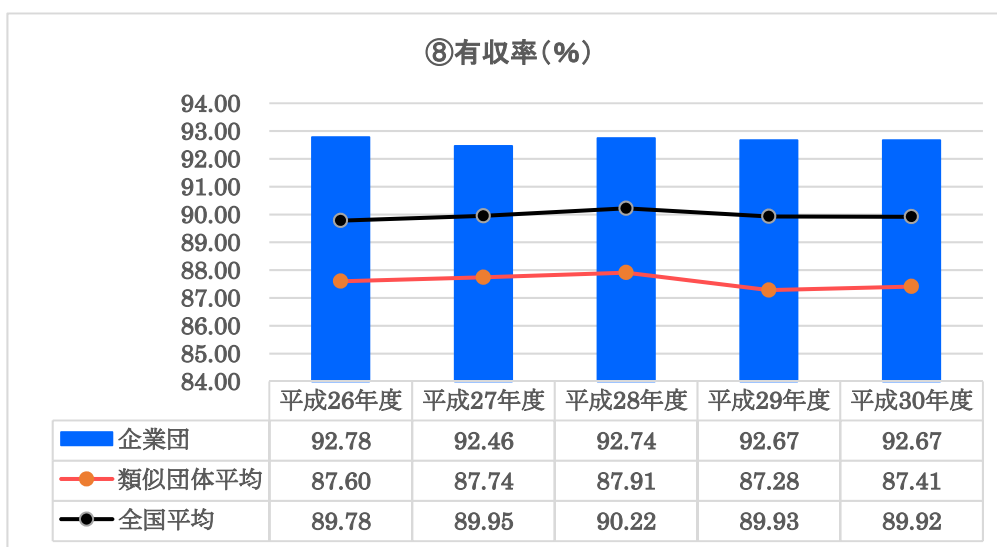


**【当企業団の状況】**

全国や類似団体の平均値を上回っており、現在も増加が続いています。これは需要水量の増加によるものです。

⑧有収率 (%) = 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。



**【当企業団の状況】**

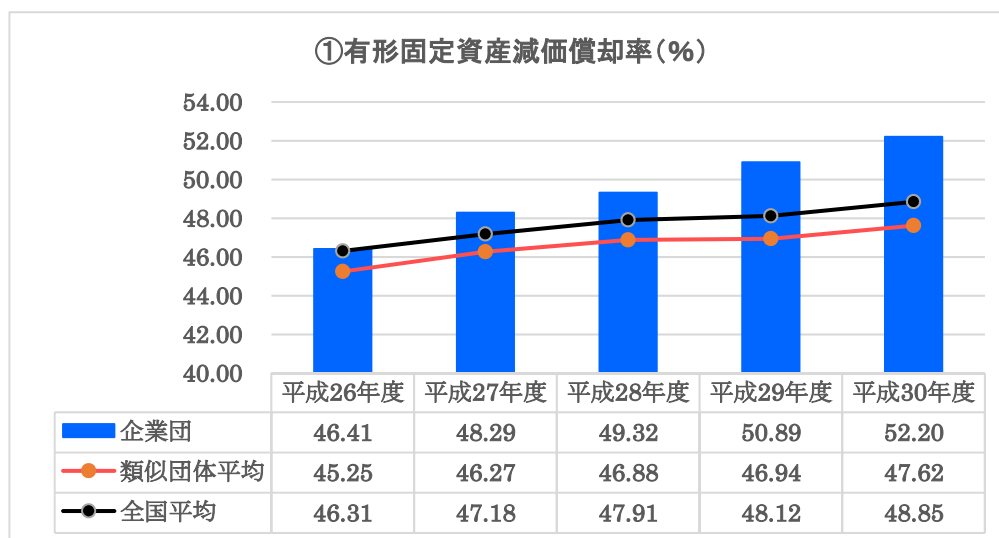
老朽管更新事業の推進や漏水調査による早期発見、修理を実施しているため、全国や類似団体の平均値を上回り、92%台を維持しています。

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率（％）

＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿減価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

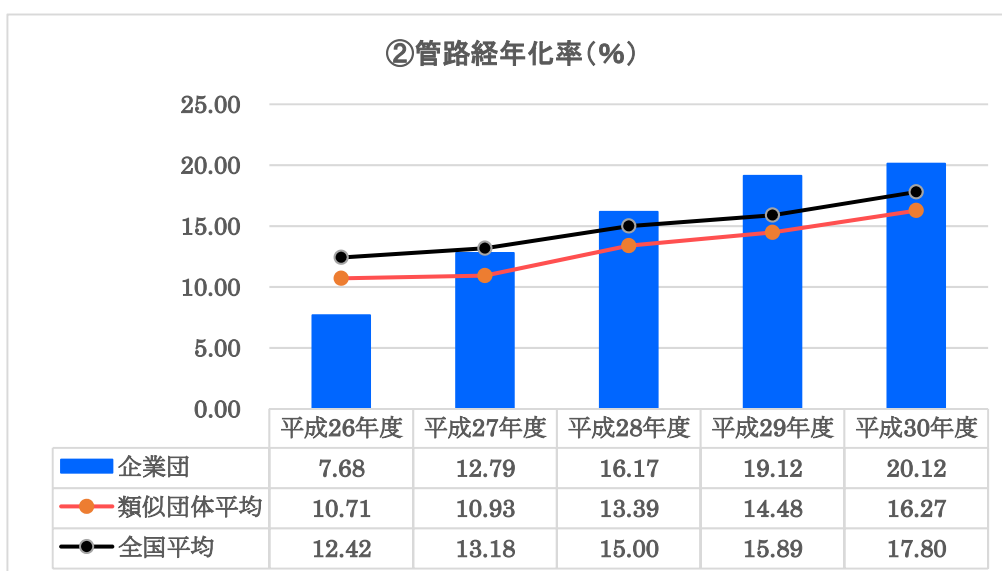


#### 【当企業団の状況】

全国や類似団体の平均値を上回っています。また現在も増加が続いているため、施設全体の老朽化が進みつつあります。

### ②管路経年化率（％）＝法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。

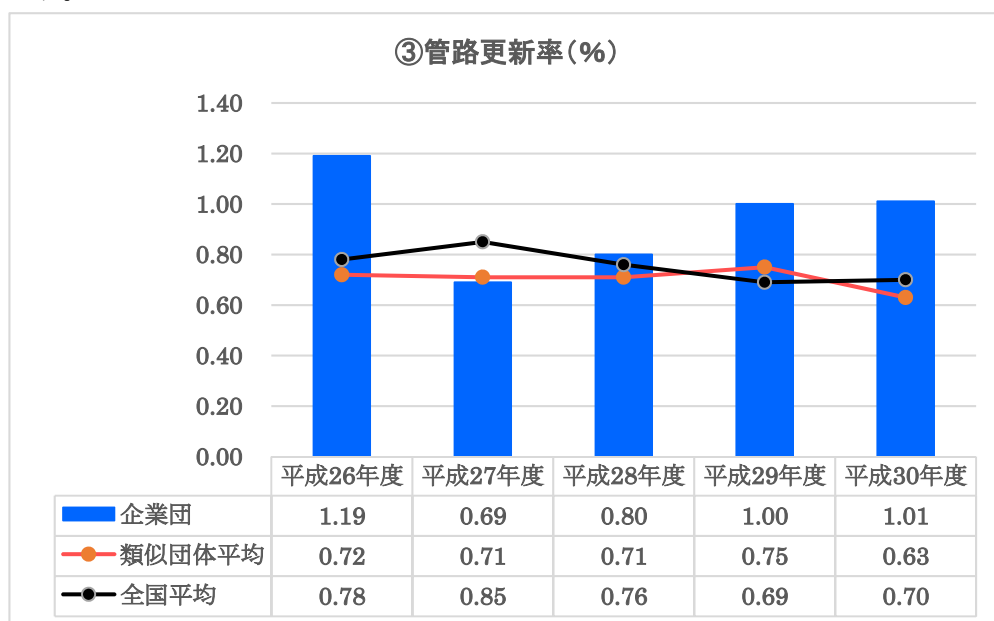


#### 【当企業団の状況】

全国や類似団体の平均値を上回り、かつ年々増加しており、老朽化が進んでいる状況です。

③管路更新率（％）＝当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。



**【当企業団の状況】**

全国や類似団体の平均値を上回っていますが、管路経年化率の上昇が続いているため、引き続き老朽管を計画的に更新していく必要があります。

**【全体総括】**

経営の健全性・効率性は、給水原価以外はすべて全国及び類似団体の平均を上回る良好な状況で、健全な状態です。

しかし、令和2年度から小石原川ダムの供用開始により受水費が大幅に増加し、給水原価は190円を超えて平均を大きく上回り、また経常収支比率や料金回収率も平均以下に転じると見込んでいます。

老朽化の状況は、既に全国及び類似団体よりも進行しています。特に管路は、平成3年度から平成11年度に実施した第1期拡張事業で布設した配水本管及び管内各地区を給水するために布設した配水支管がまもなく40年となるため、今後さらに管路経年化率は高くなり、更新事業費は大幅に増加するものと見込まれます。

## 第3章 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口は、各構成団体が策定している「人口ビジョン」を基に算出した給水区域内人口に普及率を乗じて算出しています。

#### 1. 給水区域内人口

##### ①小郡市

小郡市の人口は、減少した年度はあるものの概ね増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間では444人増加しています。

『国立社会保障・人口問題研究所（社人研）』が公表している「日本の地域別将来推計人口」では平成27年度、『小郡市人口ビジョン』では令和2年度をピークに減少していくものと推測されています。

本計画での給水区域内人口は、小郡市の独自推計による将来人口を基に算出していますが、40年後の2060年（令和42年）には約6,500人減少する推計となっています。

なお、人口ビジョンの2020年（令和2年）推計値が令和2年度決算見込値よりも約1,000人上回っているため、誤差を補正して計上しています。

##### ②久留米市北野町

久留米市北野町の人口は、増加した年度はあるものの概ね減少傾向で推移しており、令和元年度までの10年間では298人減少しています。

社人研が公表している「日本の地域別将来推計人口」及び『久留米市人口ビジョン』では、令和2年度をピークに減少していくものと推測されています。

本計画での給水区域内人口は、久留米市の独自推計による将来人口を基に算出していますが、40年後の2060年（令和42年）には約2,700人減少する推計となっています。

なお、久留米市人口ビジョンは、北野町だけの将来推計人口が不明なため、令和2年度の決算見込値を基礎として、久留米市全体の減少率を乗じて算出し計上しています。

##### ③大刀洗町

大刀洗町の人口は、減少した年度はあるものの、概ね増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間では230人増加しています。

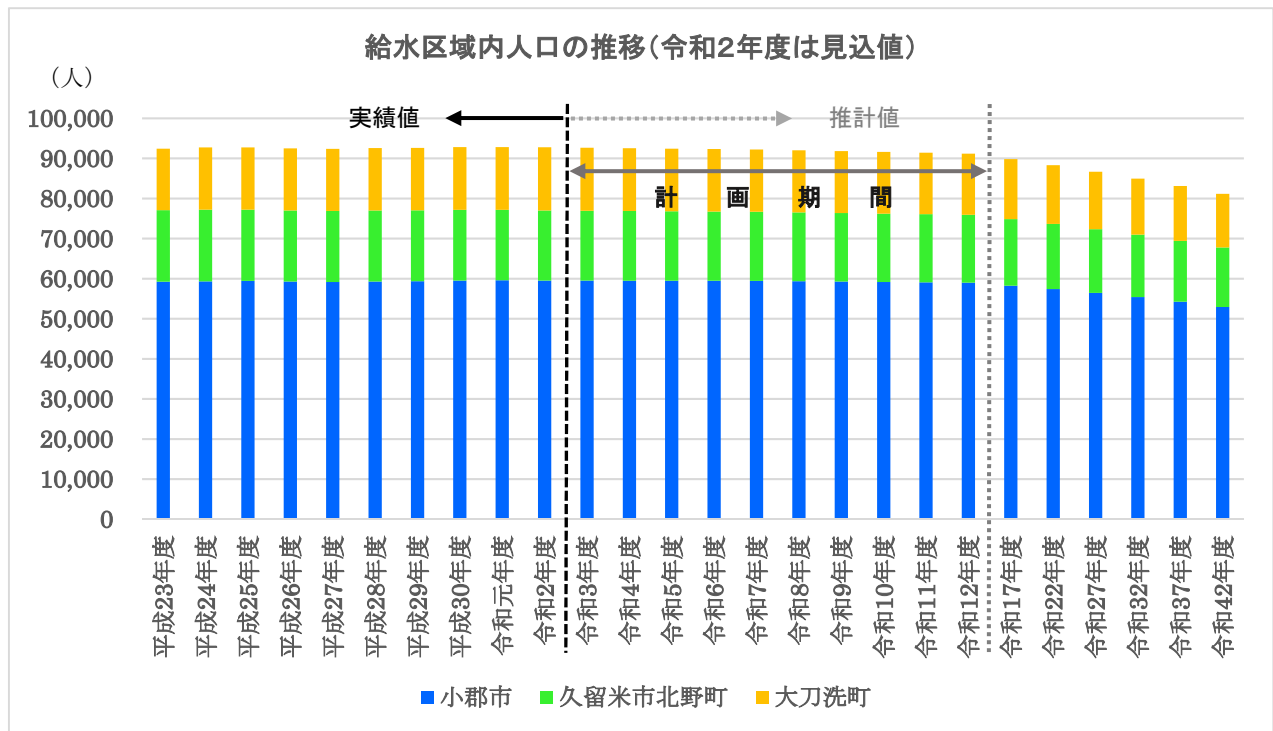
社人研が公表している「日本の地域別将来推計人口」では平成27年度、『大刀洗町人口ビジョン』では平成22年度をピークに減少していくものと推測されています。

本計画での給水区域内人口は、大刀洗町の独自推計による将来人口を基に算出していますが、40年後の2060年（令和42年）には約2,400人減少する推計となっています。

なお、人口ビジョンの2020年（令和2年）推計値が令和2年度決算見込値よりも約800人下回っているため、誤差を補正して計上しています。

#### ④構成団体合計

各構成団体の給水区域内人口の実績及び推計は次表のとおりで、令和2年度決算見込値と比較すると、過去10年間では334人増加しているものの、本計画期間最終年度の令和12年度で約1,600人、40年後の令和42年度では約11,600人減少すると見込んでいます。



実績値

(単位:人)

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 郡 市	59,227	59,303	59,429	59,257	59,151	59,257	59,368	59,527	59,578	59,503
北 野 町	17,841	17,910	17,791	17,725	17,740	17,751	17,659	17,632	17,568	17,500
大刀洗町	15,364	15,518	15,507	15,511	15,474	15,552	15,567	15,659	15,670	15,763
合 計	92,432	92,731	92,727	92,493	92,365	92,560	92,594	92,818	92,816	92,766

計画期間の推計値

(単位:人)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
小 郡 市	59,492	59,481	59,469	59,457	59,445	59,352	59,259	59,165	59,071	58,977
北 野 町	17,445	17,390	17,335	17,280	17,225	17,169	17,113	17,057	17,001	16,945
大刀洗町	15,718	15,673	15,627	15,581	15,535	15,483	15,431	15,379	15,326	15,273
合 計	92,655	92,544	92,431	92,318	92,205	92,004	91,803	91,601	91,398	91,195

計画期間以降の推計値

(単位:人)

年 度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度
小 郡 市	58,236	57,398	56,445	55,410	54,245	52,940
北 野 町	16,595	16,245	15,900	15,550	15,189	14,824
大刀洗町	14,991	14,674	14,329	14,000	13,690	13,390
合 計	89,822	88,317	86,674	84,960	83,124	81,154



## 2. 普及率

### ①小郡市

小郡市の普及率は、減少した年度はあるものの概ね増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間で2.38%増加しています。

今後についても、人口ビジョンで示された住宅開発（あすみ・あすてらす南・三沢駅南）による人口増加、下水道の普及により井戸水から水道へ切り替える世帯の増加、水道未普及地区住民からの給水要望が一定数存在すること及び西鉄天神大牟田線や県道原田駅東福童線沿線を中心に小規模宅地開発が続いていることによる給水世帯の増加等によりしばらくは増加が続くものと見込んでいますが、増加率は徐々に低下していくと推測しています。

令和2年度の見込値83.60%と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で1.85%増の85.45%、40年後の令和42年度では3.40%増の87.00%まで増加する見込みです。

### ②久留米市北野町

久留米市の普及率は、増加と減少が隔年で続き、令和元年度までの10年間で0.07%増加しています。

今後についても、下水道の普及により井戸水から水道へ切り替える世帯の増加及び西鉄甘木線や県道久留米筑紫野線沿線を中心に小規模宅地開発が続いていることによる給水世帯の増加等によりしばらくは増加が続くものと見込んでいますが、増加率は徐々に低下していくと推測しています。

令和2年度の見込値75.35%と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で1.43%増の76.78%、40年後の令和42年度では3.45%増の78.80%まで増加する見込みです。

### ③大刀洗町

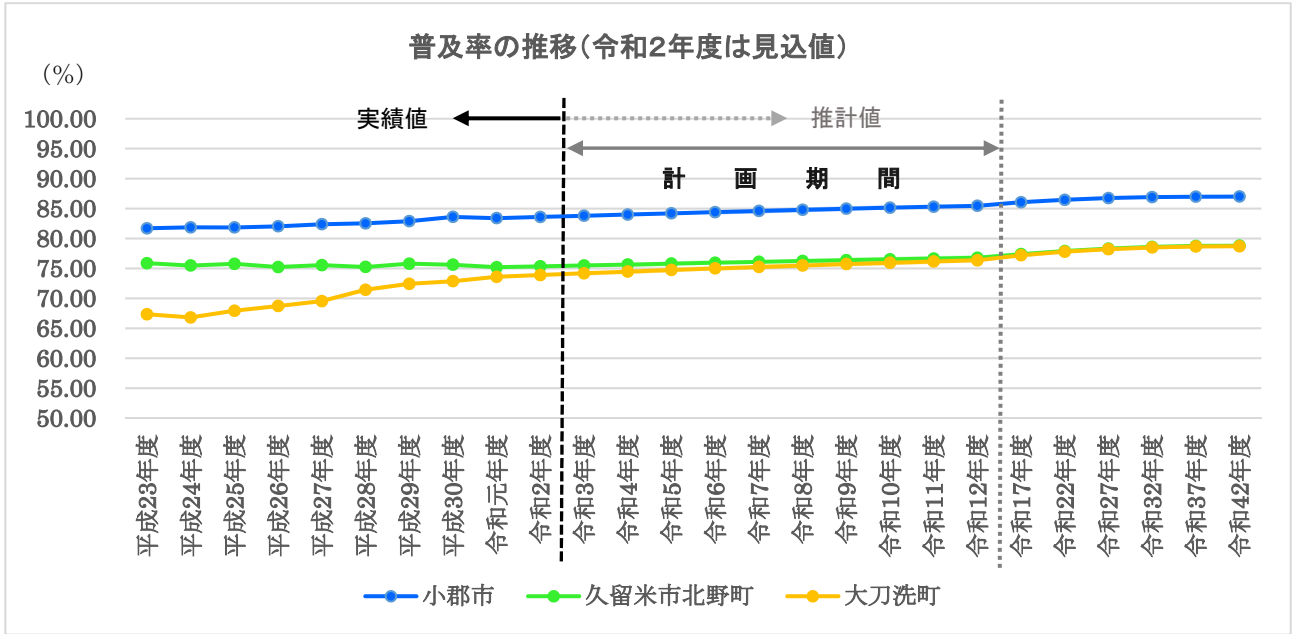
大刀洗町の普及率は、減少した年度はあるものの概ね増加傾向で、構成団体の中で最も増加率が高く推移し、令和元年度までの10年間で6.95%増加しています。

今後についても、菊池校区及び本郷校区で小規模宅地開発が続いていることによる給水世帯の増加等によりしばらくは増加が続くものと見込んでいますが、増加率は徐々に低下していくと推測しています。

令和2年度の見込値73.90%と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で2.45%増の76.35%、40年後の令和42年度では4.80%増の78.70%まで増加する見込みです。

### ④構成団体合計

令和2年度の見込値80.40%と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で1.91%増の82.31%、40年後の令和42年度では3.73%増の84.13%まで増加する見込みです。



実績値

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 郡 市	81.70%	81.86%	81.84%	82.03%	82.38%	82.53%	82.89%	83.61%	83.40%	83.60%
北 野 町	75.87%	75.48%	75.76%	75.23%	75.55%	75.24%	75.79%	75.62%	75.21%	75.35%
大刀洗町	67.35%	66.82%	67.93%	68.73%	69.54%	71.44%	72.43%	72.87%	73.60%	73.90%
合 計	78.19%	78.11%	78.35%	78.50%	78.92%	79.27%	79.78%	80.28%	80.20%	80.40%

計画期間の推計値

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
小 郡 市	83.80%	84.00%	84.20%	84.40%	84.60%	84.79%	84.97%	85.14%	85.30%	85.45%
北 野 町	75.50%	75.65%	75.80%	75.95%	76.10%	76.24%	76.38%	76.52%	76.65%	76.78%
大刀洗町	74.19%	74.47%	74.74%	75.00%	75.25%	75.49%	75.72%	75.94%	76.15%	76.35%
合 計	80.61%	80.82%	81.03%	81.23%	81.44%	81.63%	81.81%	81.99%	82.16%	82.31%

計画期間以降の推計値

年 度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度
小 郡 市	86.05%	86.46%	86.75%	86.91%	86.97%	87.00%
北 野 町	77.38%	77.90%	78.31%	78.60%	78.76%	78.80%
大刀洗町	77.20%	77.80%	78.21%	78.50%	78.66%	78.70%
合 計	82.97%	83.45%	83.79%	84.00%	84.10%	84.13%

### 3. 給水人口

給水区域内人口と普及率により算出した各構成団体の給水人口は以下のとおりです。

#### ①小郡市

小郡市の給水人口は、減少した年度はあるものの概ね増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間で1,779人増加しています。

今後についても、給水区域内人口は減少するものの普及率の向上により給水人口の増加は続いて令和12年度にピークに達し、以降は減少が続くものと見込んでいます。

令和2年度の見込値49,745人と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で651人増の50,396人、40年後の令和42年度では3,687人減の46,058人となる見込みです。

#### ②久留米市北野町

久留米市の給水人口は、増加した年度はあるものの平成23年度の13,536人をピークに概ね減少傾向で推移しており、令和元年度までの10年間で212人減少しています。

今後についても、普及率は増加するものの給水区域内人口が減少するため、給水人口は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値13,186人と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で176人減の13,010人、40年後の令和42年度では1,505人減の11,681人となる見込みです。

#### ③大刀洗町

大刀洗町の給水人口は、減少した年度はあるものの概ね増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間で1,242人増加しています。

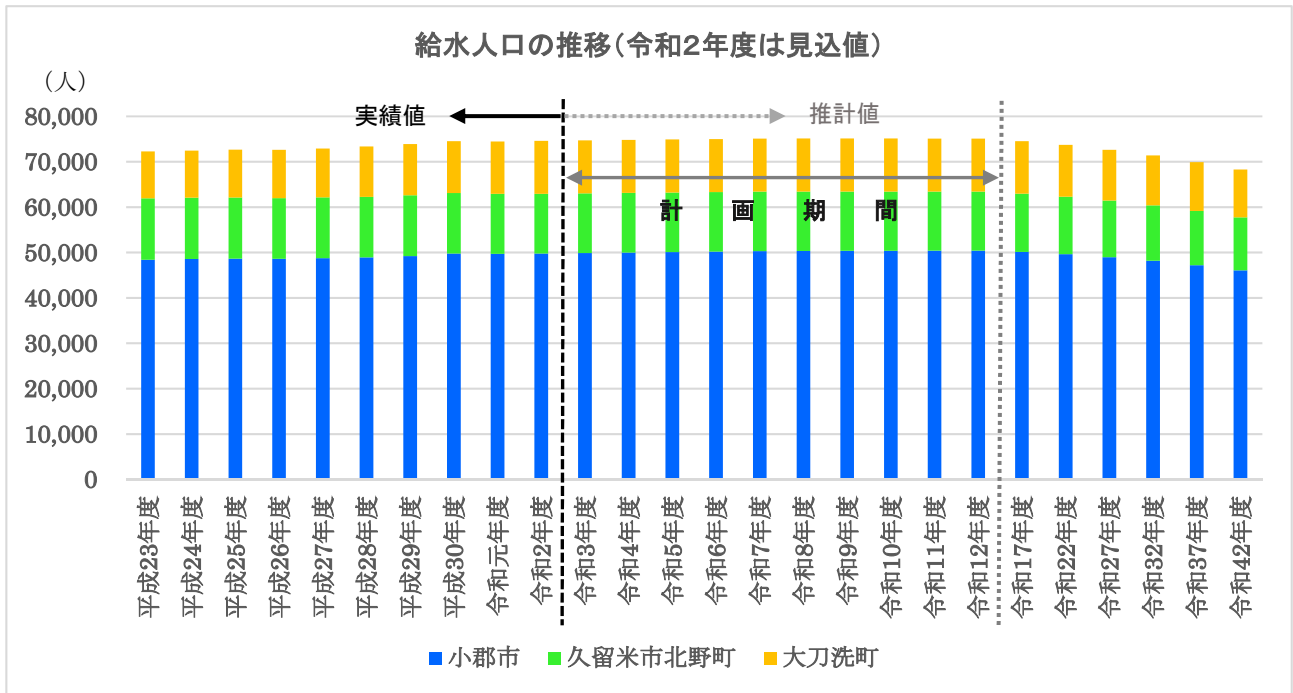
今後についても、給水区域内人口は減少するものの、普及率の向上により給水人口の増加は続いて令和7年度にピークに達し、以降は減少が続くものと見込んでいます。

令和2年度の見込値11,649人と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で12人増の11,661人、40年後の令和42年度では1,111人減の10,538人となる見込みです。

#### ④構成団体合計

企業団全体では令和9年度にピークに達し、以降は減少が続くものと見込んでいます。

令和2年度の見込値74,580人と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で487人増の75,067人、40年後の令和42年度では6,303人減の68,277人となる見込みです。



実績値

(単位:人)

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 郡 市	48,387	48,545	48,635	48,610	48,727	48,903	49,210	49,769	49,689	49,745
北 野 町	13,536	13,519	13,479	13,335	13,402	13,356	13,383	13,333	13,213	13,186
大刀洗町	10,347	10,369	10,534	10,661	10,761	11,110	11,275	11,411	11,533	11,649
合 計	72,270	72,433	72,648	72,606	72,890	73,369	73,868	74,513	74,435	74,580

計画期間の推計値

(単位:人)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
小 郡 市	49,854	49,964	50,073	50,182	50,290	50,325	50,352	50,373	50,388	50,396
北 野 町	13,171	13,156	13,140	13,124	13,108	13,090	13,071	13,052	13,031	13,010
大刀洗町	11,661	11,672	11,680	11,686	11,690	11,688	11,684	11,679	11,671	11,661
合 計	74,686	74,792	74,893	74,992	75,088	75,103	75,107	75,104	75,090	75,067

計画期間以降の推計値

(単位:人)

年 度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度
小 郡 市	50,112	49,626	48,966	48,157	47,177	46,058
北 野 町	12,841	12,655	12,451	12,222	11,963	11,681
大刀洗町	11,573	11,416	11,207	10,990	10,769	10,538
合 計	74,526	73,697	72,624	71,369	69,909	68,277

## (2) 水需要の予測

水道料金算定の根拠となる年間有収水量は、1人1日有収水量(ℓ)×365(366)日×給水人口で算出しています。なお、閏年に係る増加分は翌年度1期分(2月～3月分)に反映されるため、閏年の翌年度は年間有収水量及び料金収入の増加が他の年度よりも多くなっています。

### 1. 1人1日有収水量

#### ①小郡市

小郡市の1人1日有収水量は、減少した年度はあるものの、概ね増加傾向で推移しています。これは、水道のみを使用する新規給水世帯の増加や下水道の普及により井戸水から水道に切り替える世帯の増加等によるものと考えられ、令和元年度までの10年間で9.8ℓ増加しています。

今後についても、上記と同様の要因により、下水道工事が予定されている令和7年度までは直近5年間平均の0.5ℓ増加が続くと見込み、その後は増加量が徐々に低下し、給水人口の増加が続く令和12年度にピークに達し、以降は減少していくものと推計しています。

令和2年度の見込値234.2ℓと比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で3.6ℓ増の237.8ℓ、40年後の令和42年度では0.6ℓ増の234.8ℓとなる見込みです。

#### ②久留米市北野町

久留米北野町の1人1日有収水量は、給水人口は概ね減少が続いているものの増加傾向で推移してきました。これは、小郡市と同様の要因によるものと考えられ、令和元年度までの10年間で30.4ℓ増加しています。

今後についても、直近5年間平均3.1ℓの増加量から徐々に低下し、下水道工事が予定されている令和7年度にピークに達し、以降は減少していくと推計しています。

令和2年度の見込値252.7ℓと比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で8.0ℓ増の260.7ℓ、40年後の令和42年度では5.0ℓ増の257.7ℓとなる見込みです。

#### ③大刀洗町

大刀洗町の1人1日有収水量も、小郡市や北野町と同様の要因により増加傾向で推移しており、令和元年度までの10年間で35.2ℓ増加しています。

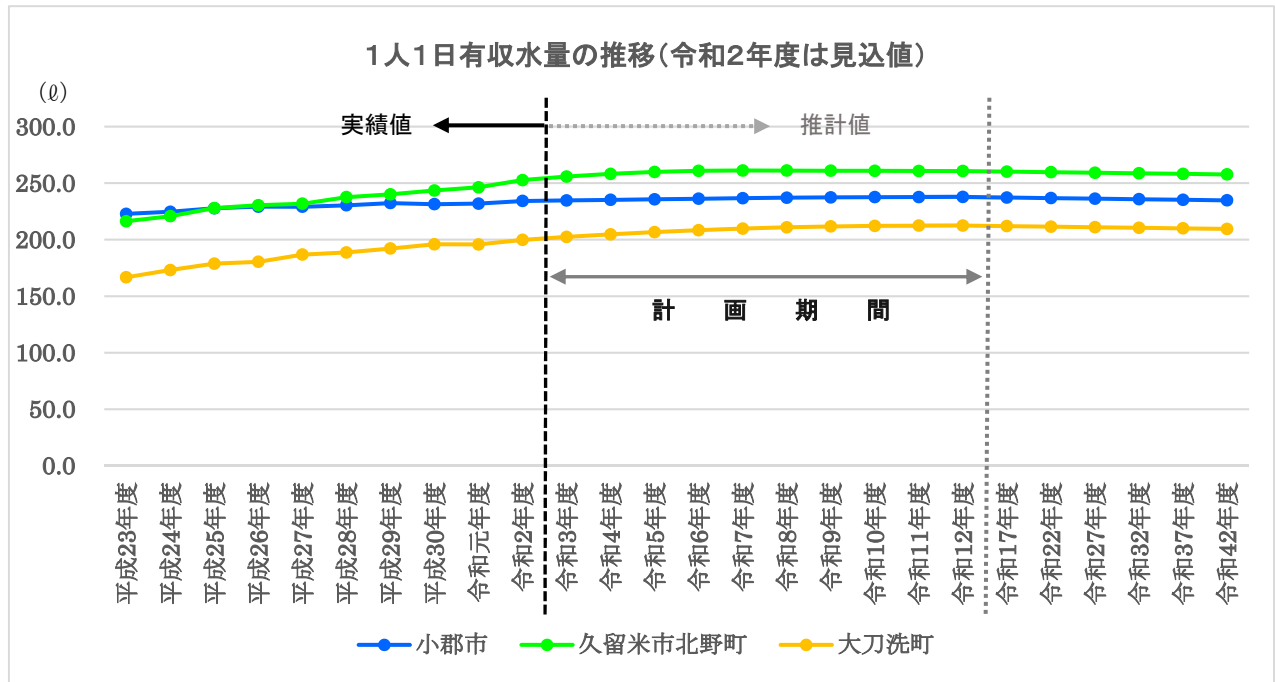
今後についても、直近5年間平均2.6ℓの増加量から徐々に低下し、給水人口の増加が続く令和12年度にピークに達し、以降は減少していくと推計しています。

令和2年度の見込値199.8ℓと比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で12.7ℓ増の212.5ℓ、40年後の令和42年度では9.7ℓ増の209.5ℓとなる見込みです。

#### ④構成団体合計

企業団全体では令和12年度にピークに達し、以降は減少が続くものと見込んでいます。

令和2年度の見込値232.1ℓと比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で5.7ℓ増の237.8ℓ、40年後の令和42年度では2.7ℓ増の234.8ℓとなる見込みです。



#### 実績値

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 郡 市	222.80	224.70	227.80	229.20	229.10	230.40	232.40	231.40	231.90	234.20
北 野 町	216.30	220.80	227.90	230.50	231.80	237.60	240.10	243.50	246.30	252.70
大刀洗町	166.70	173.10	178.80	180.40	186.80	188.70	192.20	195.90	195.80	199.80
合 計	213.60	216.60	220.70	222.30	223.40	225.40	227.70	228.10	228.90	232.10

#### 計画期間の推計値

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
小 郡 市	234.70	235.20	235.70	236.20	236.70	237.10	237.40	237.60	237.70	237.80
北 野 町	255.80	258.20	259.90	260.90	261.20	261.10	261.00	260.90	260.80	260.70
大刀洗町	202.40	204.70	206.70	208.40	209.80	210.90	211.70	212.20	212.40	212.50
合 計	233.40	234.50	235.40	236.20	236.80	237.20	237.50	237.70	237.80	237.80

#### 計画期間以降の推計値

年 度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度
小 郡 市	237.30	236.80	236.30	235.80	235.30	234.80
北 野 町	260.20	259.70	259.20	258.70	258.20	257.70
大刀洗町	212.00	211.50	211.00	210.50	210.00	209.50
合 計	237.30	236.80	236.30	235.80	235.30	234.80

## 2. 年間有収水量

### ①小郡市

小郡市の年間有収水量は、令和元年度までの10年間で320,619<sup>m</sup>増加しています。

今後についても、給水人口の増加が続く令和12年度までは増加が続くと見込み（最大値は閏年の影響により令和10年度）、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値4,264,100<sup>m</sup>と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で110,122<sup>m</sup>増の4,374,222<sup>m</sup>、40年後の令和42年度では306,023<sup>m</sup>減の3,958,077<sup>m</sup>となる見込みです。

### ②久留米市北野町

久留米市の年間有収水量は、令和元年度までの10年間で129,855<sup>m</sup>増加しています。

今後についても、給水人口の増加が続く令和7年度までは増加が続くと見込み（最大値は閏年の影響により令和6年度）、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値1,219,480<sup>m</sup>と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で18,493<sup>m</sup>増の1,237,973<sup>m</sup>、40年後の令和42年度では117,749<sup>m</sup>減の1,101,731<sup>m</sup>となる見込みです。

### ③大刀洗町

大刀洗町の年間有収水量は、令和元年度までの10年間で220,994<sup>m</sup>増加しています。

今後についても、給水人口の増加が続く令和10年度までは増加が続くと見込み、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

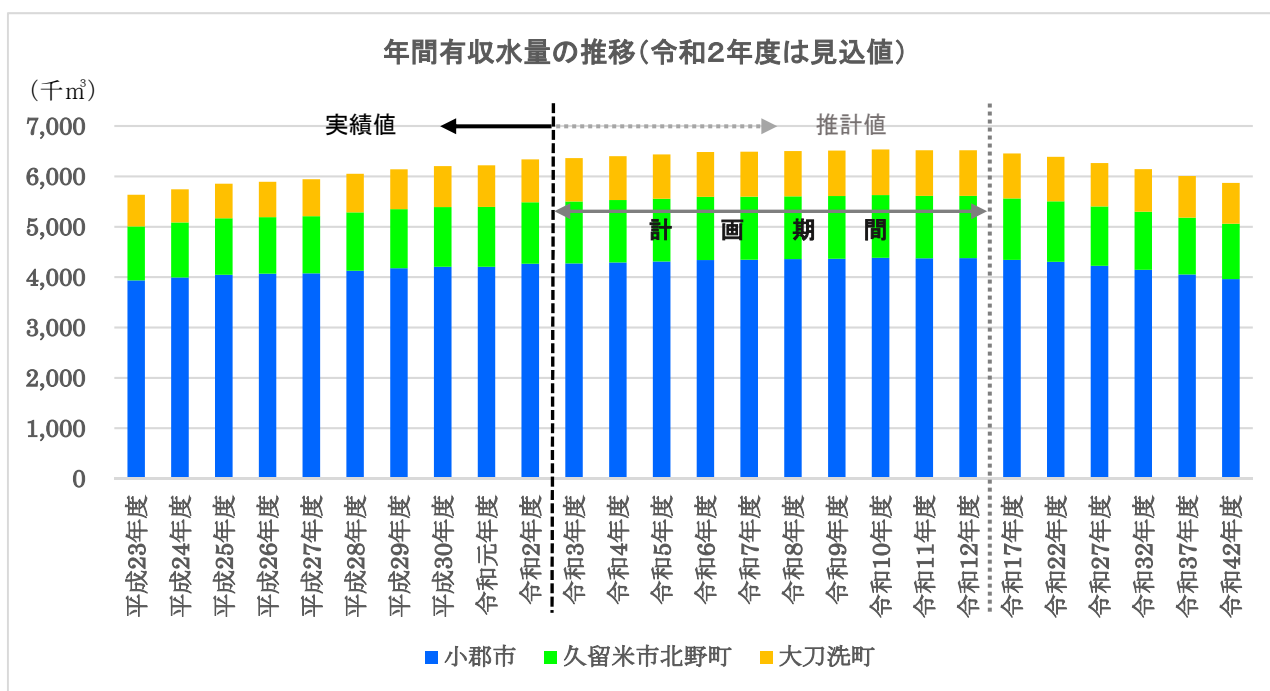
令和2年度の見込値851,760<sup>m</sup>と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で52,696<sup>m</sup>増の904,456<sup>m</sup>、40年後の令和42年度では43,738<sup>m</sup>減の808,022<sup>m</sup>となる見込みです。

### ④構成団体合計

企業団全体では、令和元年度までの10年間で671,468<sup>m</sup>増加しています。

今後についても、増加が続くものの令和10年度にピークに達し、以降は減少が続くと見込んでいます。

令和2年度の見込値6,335,340<sup>m</sup>と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で181,311<sup>m</sup>増の6,516,651<sup>m</sup>、40年後の令和42年度では467,510<sup>m</sup>減の5,867,830<sup>m</sup>となる見込みです。



実績値

(単位:  $m^3$ )

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 郡 市	3,935,454	3,991,587	4,044,533	4,066,601	4,075,184	4,123,310	4,174,074	4,203,126	4,205,281	4,264,100
北 野 町	1,068,718	1,092,724	1,121,420	1,122,041	1,133,841	1,161,282	1,172,981	1,184,823	1,187,971	1,219,480
大刀洗町	629,674	657,075	687,462	701,914	733,582	767,112	790,898	815,745	824,375	851,760
合 計	5,633,846	5,741,386	5,853,415	5,890,556	5,942,607	6,051,704	6,137,953	6,203,694	6,217,627	6,335,340

計画期間の推計値

(単位:  $m^3$ )

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
小 郡 市	4,270,768	4,289,309	4,307,805	4,338,194	4,344,830	4,355,201	4,363,051	4,380,517	4,371,688	4,374,222
北 野 町	1,229,737	1,239,861	1,246,506	1,253,203	1,249,691	1,247,497	1,245,209	1,246,328	1,240,447	1,237,973
大刀洗町	861,468	872,079	881,203	891,343	895,185	899,725	902,829	907,052	904,806	904,456
合 計	6,361,973	6,401,249	6,435,514	6,482,740	6,489,706	6,502,423	6,511,089	6,533,897	6,516,941	6,516,651

計画期間以降の推計値

(単位:  $m^3$ )

年 度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度
小 郡 市	4,340,426	4,301,026	4,223,293	4,144,729	4,051,773	3,958,077
北 野 町	1,219,548	1,202,860	1,177,964	1,154,068	1,127,429	1,101,731
大刀洗町	895,519	883,701	863,107	844,389	825,444	808,022
合 計	6,455,493	6,387,587	6,264,364	6,143,186	6,004,646	5,867,830



### (3) 料金収入の見通し

料金収入（給水収益）は、年間有収水量×供給単価により算出しています。供給単価は大きく変動しないので、令和元年度の決算値を用いています。

#### 1. 供給単価

(単位:円/m<sup>3</sup>)

年 度	令和元年度
小 郡 市	202.25
久留米市	196.24
大刀洗町	204.82

※供給単価は有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの収益で、以下の計算式により算出

供給単価＝給水収益÷年間有収水量

◆給 水 収 益 (円) : 1年間に水道料金として収入する収益

◆年間有収水量 (m<sup>3</sup>) : 1年間の料金徴収の対象になった水量

#### 2. 料金収入

##### ①小郡市

小郡市の料金収入は、令和元年度までの10年間で82,562千円増加しています。

今後については、年間有収水量の推移と同様に令和12年度までは増加が続くと見込み（最大値は閏年の影響による令和10年度）、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値862,414千円と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で22,272千円増の884,686千円、40年後の令和42年度では61,893千円減の800,521千円となる見込みです。

##### ②久留米市北野町

久留米市北野町の料金収入は、令和元年度までの10年間で27,788千円増加しています。

今後については、年間有収水量の推移と同様に令和7年度までは増加が続くと見込み（最大値は閏年の影響による令和6年度）、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値239,311千円と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で3,629千円増の242,940千円、40年後の令和42年度では23,107千円減の216,204千円となる見込みです。

##### ③大刀洗町

大刀洗町の料金収入は、令和元年度までの10年間で44,827千円増加しています。

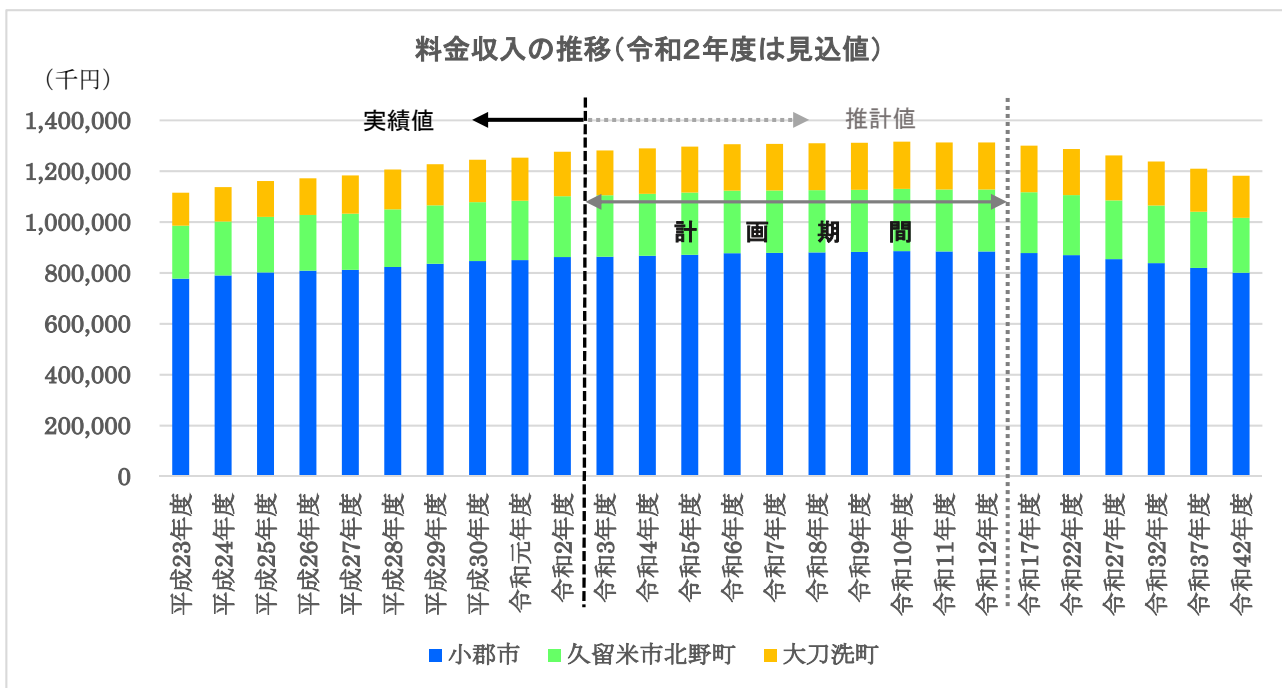
今後については、年間有収水量の推移と同様に令和10年度までは増加が続くと見込み、以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

令和2年度の見込値174,457千円と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で10,794千円増の185,251千円、40年後の令和42年度では8,958千円減の165,499千円となる見込みです。

##### ④構成団体合計

企業団全体では、令和元年度までの10年間で155,177千円増加しています。

令和2年度の見込値1,276,182千円と比較すると、本計画期間最終年度の令和12年度で36,695千円増の1,312,877千円、40年後の令和42年度では93,958千円減の1,182,24千円となる見込みです。



実績値

(単位:千円)

年 度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和 2年度
小 郡 市	777,608	789,770	801,831	808,813	811,856	823,127	836,263	846,478	850,500	862,414
北 野 町	208,042	212,494	218,305	218,866	221,347	226,527	229,186	231,983	233,340	239,311
大刀洗町	129,695	135,033	140,936	144,302	149,927	156,719	161,620	166,768	169,153	174,457
合 計	1,115,345	1,137,297	1,161,072	1,171,981	1,183,130	1,206,373	1,227,069	1,245,229	1,252,993	1,276,182

計画期間の推計値

(単位:千円)

年 度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
小 郡 市	863,763	867,513	871,254	877,400	878,742	880,839	882,427	885,960	884,174	884,686
久留米市	241,324	243,310	244,614	245,929	245,239	244,809	244,360	244,579	243,425	242,940
大刀洗町	176,446	178,619	180,488	182,565	183,352	184,282	184,917	185,782	185,322	185,251
合 計	1,281,533	1,289,442	1,296,356	1,305,894	1,307,333	1,309,930	1,311,704	1,316,321	1,312,921	1,312,877

計画期間以降の推計値

(単位:千円)

年 度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度	令和 37年度	令和 42年度
小 郡 市	877,851	869,883	854,161	838,271	819,471	800,521
北 野 町	239,324	236,049	231,164	226,474	221,247	216,204
大刀洗町	183,420	181,000	176,782	172,948	169,067	165,499
合 計	1,300,595	1,286,932	1,262,107	1,237,693	1,209,785	1,182,224

## (4) 施設の見通し

施設の見通しについては、配水施設（配水池・建物）・設備（電気・機械）及び管路に分けて整理しています。

### 1. 配水施設・設備

#### ①土木（配水池）

本計画期間内に法定耐用年数（60年）に達する配水池はありませんが、令和42年度までの40年間では、三沢配水場配水池が令和22年度、大刀洗配水場 No.1・No.2 配水池が令和35年度、小郡ニュータウン配水場配水塔が令和36年度に法定耐用年数に達します。

なお、第1期拡張事業で建設した大刀洗配水場の No.1・No.2 配水池及び小郡ニュータウン配水場の配水塔は耐震化工事を早急に実施する必要があります。

#### ②建築（配水場内建物）

本計画期間内では、三沢配水場管理棟が令和12年度に法定耐用年数（50年）に達し、令和42年度までの40年間では、大刀洗配水場配水棟とポンプ棟が令和25年度に、送水棟が令和35年度に法定耐用年数に達します。

#### ③設備

##### (1) 大刀洗配水場

平成5年度に第1期拡張事業で建設した電気設備・機械設備は、法定耐用年数（15年）に達したため平成26年度に更新し、令和42年度までの40年間では、本計画期間中の令和11年度に法定耐用年数に達し、その後令和26年度と令和41年度に再度法定耐用年数に達します。

平成15年度に第2期拡張事業で建設した設備は現在更新事業を実施中で、令和3年度に完了する予定です。令和42年度までの40年間では、令和18年度と令和33年度に再度法定耐用年数に達します。

##### (2) 三沢配水場

昭和55年度に建設した電気設備は平成15年度に第2期拡張事業で更新し、法定耐用年数に達したため現在更新事業を実施中で、令和3年度に完了する予定です。令和42年度までの40年間では、令和18年度と令和33年度に再度法定耐用年数に達します。

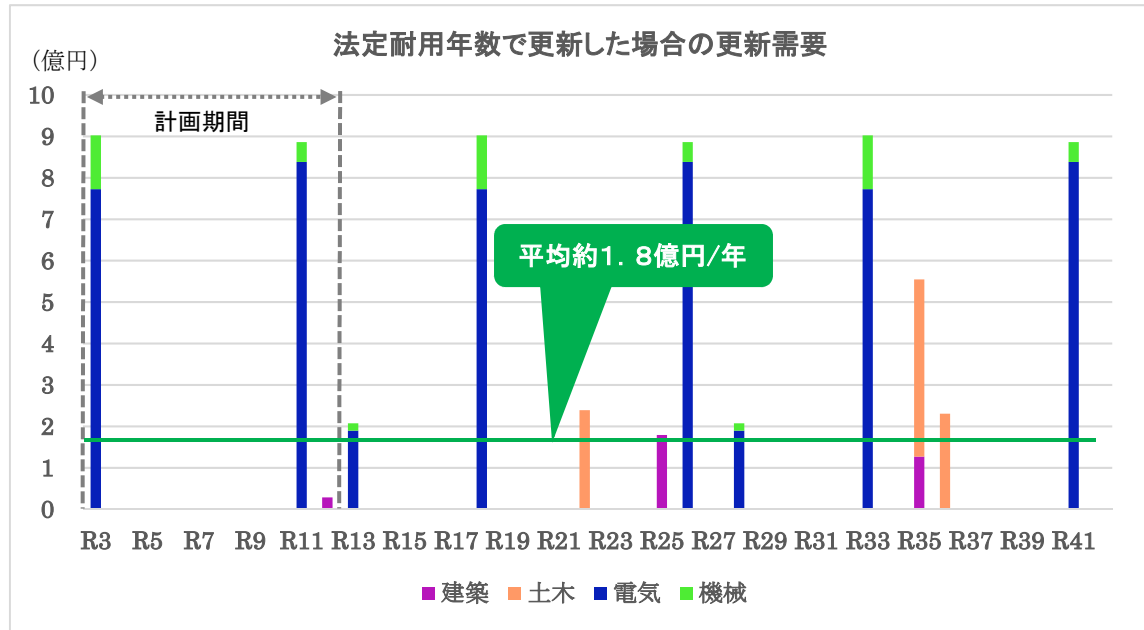
##### (3) 小郡ニュータウン配水場

平成6年度に建設した電気設備・機械設備は、法定耐用年数に達したため平成28年度に更新し、令和42年度までの40年間では、令和13年度と令和28年度に再度法定耐用年数に達します。

### 2. 配水施設・設備を法定耐用年数で更新した場合の更新需要

配水施設・設備の更新需要は次表のとおりで、本計画期間での更新費用は約18億円、令和42年度までの40年間では約70億円となる見込みです。

配水場別での更新需要は、大刀洗配水場が約60億円、三沢配水場が約4億円、小郡ニュータウン配水場が約6億円となっています。



計画期間の更新需要

(単位:千円, 税込額)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建 築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,430
土 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電 気	772,463	0	0	0	0	0	0	0	838,269	0
機 械	129,689	0	0	0	0	0	0	0	47,951	0
合 計	902,152	0	0	0	0	0	0	0	886,220	28,430

計画期間以降の更新需要・期間の合計額

(単位:千円, 税込額)

年 度	令和13年度 ～ 令和17年度	令和18年度 ～ 令和22年度	令和23年度 ～ 令和27年度	令和28年度 ～ 令和32年度	令和33年度 ～ 令和37年度	令和38年度 ～ 令和42年度	計 画 期 間 の 更 新 需 要	40年間の 更 新 需 要
建 築	0		179,067	0	126,790	0	28,430	334,287
土 木	0	238,808	0	0	658,433	0	0	897,241
電 気	189,551	772,463	838,269	189,551	772,463	838,269	1,610,732	5,211,298
機 械	17,581	129,689	47,951	17,581	129,689	47,951	177,640	568,082
合 計	207,132	1,140,960	1,065,287	207,132	1,687,375	886,220	1,816,802	7,010,908

配水場別の更新需要

(単位:千円, 税込額)

区 分	配水池	建 物	電 気	機 械	合 計
大刀洗配水場	427,840	305,857	4,832,196	378,504	5,944,397
三沢配水場	238,808	28,430	0	154,416	421,654
小郡ニュータウン配水場	230,593	0	379,102	35,162	644,857
合 計	897,241	334,287	5,211,298	568,082	7,010,908

### 3. 管路

管路は、既に耐用年数を超過した配水管が約94kmあり、本計画期間最終年度の令和12年度までに法定耐用年数(40年)に達する配水管がさらに約70km増加する見込みです。

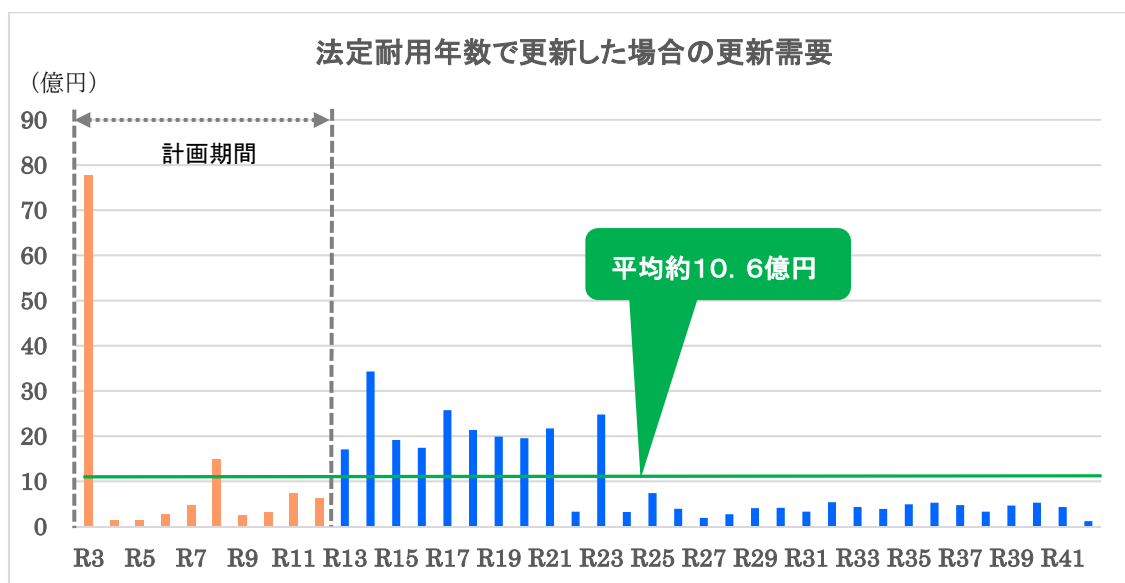
その後令和13年度から令和21年度が更新のピークとなり、令和42年度までの40年間では約650kmの更新が必要となります。

これは、単年度平均の更新距離が約1.6kmとなり、現在実施している更新距離の約5倍から6倍に相当します。

#### 4. 管路を法定耐用年数で更新した場合の更新需要

管路の更新需要は、既に耐用年数を超過した管路の更新費用に約7.6億円、本計画期間中に耐用年数に達する管路の更新費用に約4.6億円、令和4～2年度までの40年間では約42.4億円となる見込みです。

これは、単年度の更新費用が令和1～2年度までの10年間で約1.2億円、令和4～2年度までの40年間でも約10.6億円となり、現在実施している更新事業による更新費用の約5倍から6倍に相当します。



計画期間の更新需要

(単位:m, 千円;税込額)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
更新距離	94,065	2,356	2,032	4,680	6,027	19,109	4,278	4,826	13,721	10,364
更新事業費	7,776,972	149,238	133,734	281,868	482,925	1,502,518	256,667	312,763	732,349	618,760

計画期間以降の更新需要・期間の合計額

(単位:m, 千円;税込額)

年度	令和13年度 ～ 令和17年度	令和18年度 ～ 令和22年度	令和23年度 ～ 令和27年度	令和28年度 ～ 令和32年度	令和33年度 ～ 令和37年度	令和38年度 ～ 令和42年度	計画期間の 更新需要	40年間の 更新需要
更新距離	140,339	127,525	41,508	31,553	36,837	28,973	161,458	568,193
更新事業費	11,361,423	8,572,797	4,113,996	1,951,533	2,305,003	1,862,934	12,247,794	42,415,480

#### 5. アセットマネジメント手法を用いて更新した場合の更新需要

上記のとおり、法定耐用年数で更新した場合、施設及び管路の更新費用は40年間で総額約49.4億円、年平均で約12.4億円の更新需要が生じることになりますが、これらの更新事業を継続的に実施するのは当企業団の財政状況では非常に困難であると考えます。

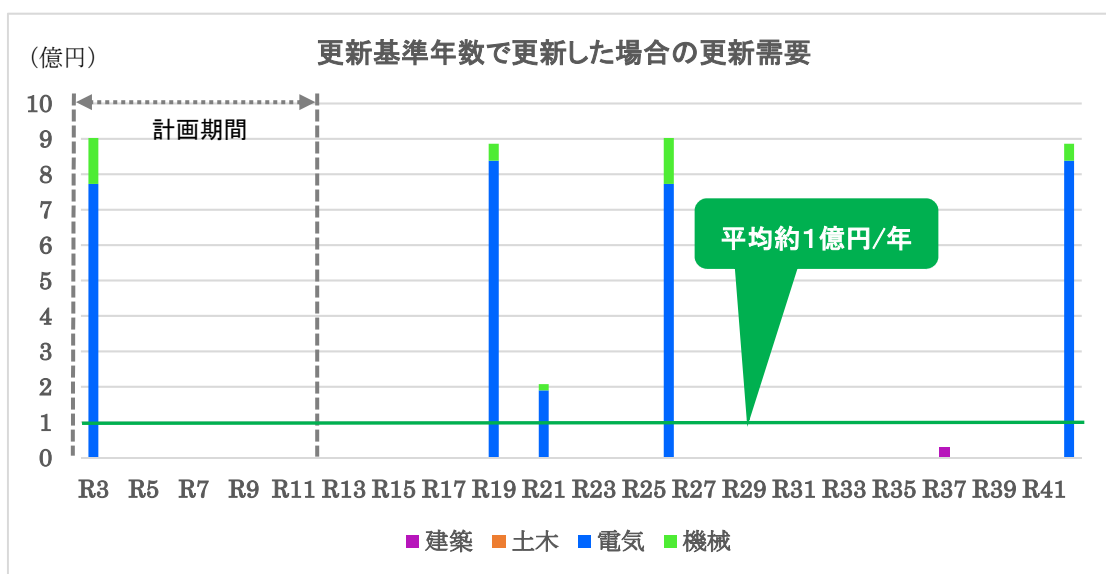
これらの施設、管路は法定耐用年数を経過してもすぐに使用不能にはならず、十分使用できるものもあることから、アセットマネジメント手法により新たに更新基準年数を設定し、令和

42年度までの40年間の更新需要を試算しました。更新基準年数は次表のとおりです。

区 分	法定耐用年数	更新基準年数
土木	60年	90年
建築	50年	75年
電気	15年	23年
機械	15年	23年
管路	40年	60年

### ①配水施設・設備の更新需要

配水施設・設備の更新需要は次表のとおりで、本計画期間での更新需要は、現在実施中の大刀洗配水場及び三沢配水場の電気・機械設備更新工事の約9億円のみとなり、令和42年度までの40年間では約38億円となる見込みです。



計画期間の更新需要

(単位:千円, 税込額)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建 築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電 気	772,463	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機 械	129,689	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	902,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0

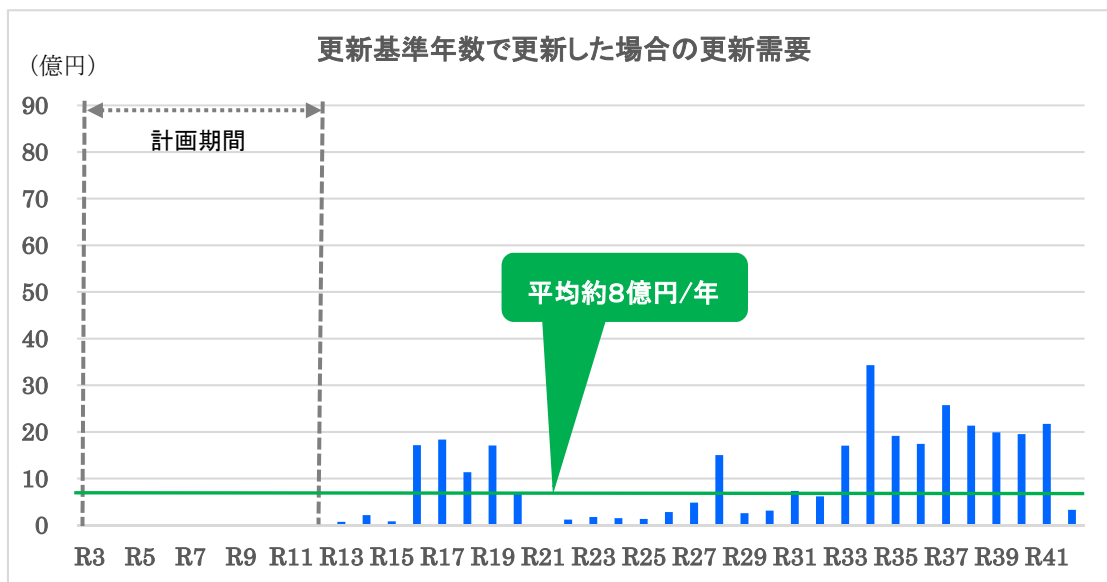
計画期間以降の更新需要・期間の合計額

(単位:千円, 税込額)

年 度	令和13年度 ～ 令和17年度	令和18年度 ～ 令和22年度	令和23年度 ～ 令和27年度	令和28年度 ～ 令和32年度	令和33年度 ～ 令和37年度	令和38年度 ～ 令和42年度	計 画 期 間 の 更 新 需 要	40年間の 更 新 需 要
建 築	0		0	0	28,430	0	0	28,430
土 木	0	0	0	0	0	0	0	0
電 気	0	1,027,820	772,463	0	0	838,269	772,463	3,411,015
機 械	0	65,532	129,689	0	0	47,951	129,689	372,861
合 計	0	1,093,352	902,152	0	0	886,220	902,152	3,812,306

## ②管路の更新需要

管路の更新需要は次表のとおりで、本計画期間での更新需要は、令和4年度に耐用年数に達する配水管165mの1,235万円のみとなり、令和42年度までの40年間では約322億円となる見込みです。



計画期間の更新需要

(単位:m, 千円;税込額)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
更新距離	0	165	0	0	0	0	0	0	0	0
更新事業費	0	12,350	0	0	0	0	0	0	0	0

計画期間以降の更新需要・期間の合計額

(単位:m, 千円;税込額)

年度	令和13年度 ～ 令和17年度	令和18年度 ～ 令和22年度	令和23年度 ～ 令和27年度	令和28年度 ～ 令和32年度	令和33年度 ～ 令和37年度	令和38年度 ～ 令和42年度	計画期間の 更新需要	40年間の 更新需要
更新距離	48,476	42,832	17,687	52,298	140,339	127,525	165	429,322
更新事業費	3,919,592	3,668,760	1,224,038	3,423,057	11,361,423	8,572,797	12,350	32,182,017

## ③更新需要の総括

施設・設備については、この更新基準で事業を実施すると本計画期間中の事業費では約9億円、令和42年度までの40年間では約32億円軽減できます。

管路については、本計画期間中の事業費では約122億円、令和42年度までの40年間では約102億円軽減できます。ただし、本計画期間中の更新需要が少なくなってしまうので、現行の老朽管更新事業計画（令和元年度～令和10年度）を基本としつつ、事業計画以降の更新需要についても、既設管路の老朽度、耐震性、重要度等を評価した上で計画を見直し、優先度の高い管路から更新を実施する必要があります。

## **(5) 組織の見通し**

現時点では組織の変更や職員数（定数17名）の変更は行わず、現在の組織体制を維持していく方向で考えています。

しかし、本計画期間中に正職員8名が60歳を超え、専門的知識や技術レベルの低下が懸念されます。従って今後は再任用職員と新規採用職員を各課に配置し、技術の継承に努めます。



## 第4章 経営の基本方針

### (1) 基本理念

当企業団においても、近い将来水需要の減少に伴い水道料金収入の減少が見込まれる中で施設や管路の更新、耐震化に多額の費用が必要となるため、今後の財政状況は非常に厳しくなるものと見込まれます。

しかし、こうした状況下であっても安全で良質な水道水を安定して供給する責任があり、その責任を果たすために経営の健全化、効率化に取り組む必要があります。

『三井水道企業団経営戦略』は、平成25年3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」で水道の理想像として示した「安全」「強靱」「持続」を基本理念とします。



## (2) 経営の基本方針と主要施策

基本理念である「安全」「強靱」「持続」を実現するため、本計画期間中に取り組む施策は以下のとおりです。

基本理念	基本方針	施策
安全	安全な水道水の供給	①水道未普及地区の解消
		②鉛管更新の推進
強靱	老朽化対策の推進	①老朽施設・管路の更新
	災害に強い水道の構築	①施設・管路の耐震化
		②危機管理対策の強化
③災害用資機材の備蓄		
持続	持続可能な事業運営の実現	①アセットマネジメントの運用
		②水道施設台帳の整備、水道ビジョンの策定
		③広域化の検討
	技術の継承	①技術力の確保、向上

### (3) 施策に対する具体的な取組

#### 【安全】安全な水道水の供給

##### ①水道未普及地区の解消

- ・安心して水道水を利用してもらえるように、水道水の安全性をホームページ等でPRし、水道利用の普及促進を図ります。
- ・引き続き各構成団体と連携し、管内に残る未普及地区の解消を図ります。

項目	現状	目標									
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
給水人口（人）	74,435	74,686	74,792	74,893	74,992	75,088	75,103	75,107	75,104	75,090	75,067
普及率（%）	80.2	80.6	80.8	81.0	81.2	81.4	81.6	81.8	82.0	82.2	82.3

##### ②鉛管更新の推進

- ・これまでも継続的に鉛製給水管の更新に取り組み、令和元年度末の残存件数は4,484件（更新率50.8%）となっています。近年の年間平均更新件数180件では全量更新までに25年かかることから、今後は年間250件の更新を目標とし、令和20年度での全量更新を目標とします。

項目	現状	目標									
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
残存件数（件）	4,484	4,054	3,804	3,554	3,304	3,054	2,804	2,554	2,304	2,054	1,804
更新率（%）	50.8	55.5	58.3	61.0	63.8	66.5	69.2	72.0	74.7	77.5	80.2

#### 【強靱】老朽化対策の推進

##### ①老朽施設・管路の更新

- ・施設は、本計画期間中での更新はありませんが、アセットマネジメント手法による更新需要に基づき、効率的な更新計画を策定します。
- ・管路は、現行の更新計画については3年短縮して令和7年度に完了し、老朽度、重要度等を評価して優先度の高い管路から更新していく新たな更新計画を令和7年度までに策定します。

項目	現状	目標									
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
管路更新率（%）	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	新更新計画により更新 （目標値を再設定）				

【強靱】災害に強い水道の構築

①施設・管路の耐震化

- ・施設は、耐震性能を有していない大刀洗配水場No. 1・No. 2配水池及び小郡ニュータウン配水場配水塔を、令和5年度～令和7年度に耐震化工事を実施します。
- ・管路は、基幹管路（送水管及び配水本管）は本計画期間中での更新はありませんが、現行の更新方法（口径75mm以上は耐震管を使用する）を引き続き実施し、新たな管路更新計画に併せて令和7年度までに管路耐震化計画を策定します。

項目	現状	目 標									
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
配水池耐震化率 (%)	56.4	56.4	56.4	76.0	95.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基幹管路耐震適合率 (%)	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	管路耐震化計画により更新 (目標値を再設定)				
配水支管耐震化率 (%)	8.0	8.8	9.6	10.4	11.2	12.0					

※ 基幹管路 送水管及び配水本管

※ 耐震適合率 (耐震管延長+耐震適合管延長)÷基幹管路延長

※ 耐震適合管 レベル2地震動においても、管路が布設された地盤の性状を勘案すれば、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微で、耐震性があると評価できる管

②危機管理対策の強化

- ・隔年で行われている小郡・大刀洗地域防災訓練、企業団単独で行っている防災訓練を引き続き実施し、災害時の早期復旧や被害の拡大を防ぐ体制を強化します。
- ・危機管理マニュアルを精査し、必要があれば改正します。また、事業継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

項目	目 標									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
防災訓練の実施	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
危機管理マニュアルの精査・改正	必要があれば随時改正									
事業継続計画(BCP)の策定	令和4年度までに策定		必要があれば随時改正							

※ ◎は小郡・大刀洗地域防災訓練に参加して実施 ○は企業団単独で実施

③災害用資機材の備蓄

- ・大刀洗配水場内に建設した防災倉庫を、災害時の拠点とするために必要な改修工事を実施します。
- ・非常用給水袋の備蓄量を増やし、また現在1個しか保有していない非常用給水タンクも段階的に増量していきます。

項 目	目 標									
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
防災倉庫の改修工事	改修 完了	機能強化に必要な工事があれば随時改修								
非常用給水袋の 増量 (枚)	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
非常用給水タンク の増量 (個)	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0

【持続】持続可能な事業運営の実現

①アセットマネジメントの運用

- ・中長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方にに基づき、計画的な施設整備を行い、事業費の平準化を図ります。
- ・施設整備に必要な財源については、今後の更新需要の増加に対応するため、水道事業の根幹をなす水道料金の改定及び企業債の借入について検討する必要があります。水道料金は事業運営に必要な収益と、現在約15億円保有している内部留保資金を維持することを念頭に、適正な料金水準や料金体系について検討します。企業債についても、内部留保資金の確保を図りつつ、適正な借入金額や償還年数の設定について検討します。

項 目	目 標									
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
アセットマネジメントの 見直し				見直し			見直し			見直し
適正な料金水準・ 料金体系の検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
適正な企業債借入の 検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

②水道施設台帳の整備、水道ビジョンの策定

- ・現在未策定の水道施設台帳は令和3年度に作成し、水道ビジョンは本計画の見直しを行う令和6年度に併せて策定します。

項 目	目 標									
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
水道施設台帳の作成	策定	毎年度更新								
水道ビジョンの策定				策定	経営戦略の見直しに併せて策定					

### ③広域化の検討

- ・福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化策定プラン」に、当企業団も連携して取り組みます
- ・福岡県南広域水道企業団と構成団体による「広域連携に関する勉強会」に参加し、連携して取り組みます。

項 目	目 標									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
福岡県「水道広域化推進プラン」への取組	○	○	以降も必要があれば県と連携して取組							
県南(企)「広域連携に関する勉強会」への参加	○	○	以降も県の広域化推進プランを踏まえて協議、調整を実施							

### 【持続】技術の継承

#### ①技術力の確保、向上

- ・日本水道協会や水道企業団協議会が実施している研修会や、他事業体との技術研究会へ今後も引き続き参加して専門知識及び技術レベルの向上を図ります。
- ・若手職員への技術継承に配慮した職員の配置や他団体との人事交流等により、企業団全体の技術水準の向上を図ります。

項 目	目 標									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
職員研修への参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
技術継承に配慮した職員の配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### 1. 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐震化・老朽化対策を推進し、強靱な水道の構築を目指します
-----	------------------------------



アセットマネジメント手法による更新需要を基に更新工事を実施するとともに、耐震性能を有していない配水施設は耐震化工事を実施します。

#### （1）配水施設・設備 計画期間中の事業費 585,119千円

配水施設は、本計画期間中での更新予定はありませんが、耐震性能を有していない配水池の耐震化工事を実施します。事業費は398,530千円を見込んでいます。

設備は、現在実施中の大刀洗・三沢配水場機械設備・電気設備更新工事が令和3年度に終了予定で、事業費は183,700千円（総事業費902,152千円）を見込んでいますが、以降は本計画期間中での更新予定はありません。

計画期間中に実施予定の事業は下表のとおりです。

事業内容	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	大刀洗・三沢配水場 機械設備・電気設備更新工事										
大刀洗・小郡ニュータウン配水場 配水池耐震化工事											

#### （2）管路 計画期間中の事業費 2,812,535千円

令和10年度までの現行計画を、下水道工事に併せて実施する更新工事の終了予定年度である令和7年度に短縮します。なお、口径75mm以上の配水管についてはこれまで通り耐震管に更新し、耐震化率の向上を図ります。

令和8年度以降は、毎年度3km～4kmの更新事業費を計上していますが、早急に新たな更新事業計画を策定します。

計画期間中に実施予定の事業は次表のとおりで、更新距離は34,710m、うち耐震管は21,312mを見込んでいます。

事業内容	年度	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
宝城団地 50mm～150mm 6,075m		←→									
旧県道本郷基山線（力武） 50mm～150mm 855m					←→						
三国小学校西（三沢） 50mm～75mm 275m					←→						
東若山団地（小郡） 50mm 710m					←→						
国道 500 号西鉄西（小郡） 50mm～75mm 785m						←→					
国道 500 号西鉄東（小郡） 50mm 230m						←→					
小板井 75mm～100mm 1,280m						←→					
下水道工事に伴う更新工事（北野町） 50mm～150mm 8,500m		→									
新更新事業計画（仮）による更新工事 75mm～250mm 16,000m							→				

## 2. 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設更新に必要な財源を確保します
-----	------------------

財源の積算の考え方は下記のとおりです。

項 目	積 算 の 考 え 方
料金収入	令和2年度の決算見込値を基準に、年間有収水量×直近の供給単価により算出しています。
企業債	本計画期間中の新規借入は見込んでいません。
国庫補助金	大刀洗・小郡ニュータウン配水場配水池耐震化工事について、福岡県生活基盤施設耐震化等補助金の交付申請を行います。補助額は、総事業費398,530千円の1/3(132,842千円)を計上しています。
他会計繰入金	大刀洗・小郡ニュータウン配水場配水池耐震化工事について、地方公営企業繰出基準に基づき総事業費398,530千円の1/3(132,700千円)を他会計出資金に計上しています。負担割合は小郡市が60%、久留米市及び大刀洗町が各20%となります。 消火栓経費(新設費・修繕費)は、事業費の全額を他会計負担金に計上しています。



### 3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方は下記のとおりです。

項 目	積 算 の 考 え 方
職員給与費	現在所属する職員の基本給は現行の給料表により算出し、直近のベースアップ額を加算して計上しています。 60歳で定年退職とし、退職翌年度から65歳までは再任用職員としての給与費を計上しています。新規採用職員は大卒22歳で採用するものとしています。 退職給付費は現行の支給率で算出しています。 その他の給与費もすべて現行の支給条件で算定しています。
受水費	現行の料金体系で算出しています。
委託料	業務委託の範囲は現行通りとし、令和2年度の決算見込額を基準に毎年度1%ずつ増加するものとして算出しています。
修繕費	直近3年間の平均額69,000千円を計上しています。
動力費	各年度の配水量に直近の1 m <sup>3</sup> 当りの単価3.7円を乗じて算出しています。
薬品費	各年度の配水量に直近の1 m <sup>3</sup> 当りの単価0.12円を乗じて算出しています。
受託工事費	令和7年度まで配水管移設工事費として64,000千円を計上しています。
減価償却費	現有資産の減価償却費と、資産の種類に応じた償却率で算出した新規及び更新資産の減価償却費の合計額を計上しています。
資産減耗費	管路は、更新距離に応じて取得年度の古い資産から順に除却を行っていきます。 機械電気設備は、更新終了年度に固定資産除却費を計上しています。 その他の資産は、交換前年度に固定資産除却費を計上しています。
その他 営業費用	過去5年間の平均額を基準に固定的経費は毎年度同額を、変動的経費は給水戸数1戸当りの単価等を基礎として算出しています。
支払利息	起債の新規借入は見込まず、既往債の支払利息額を計上しています。

## (2) 財政シミュレーションの結果

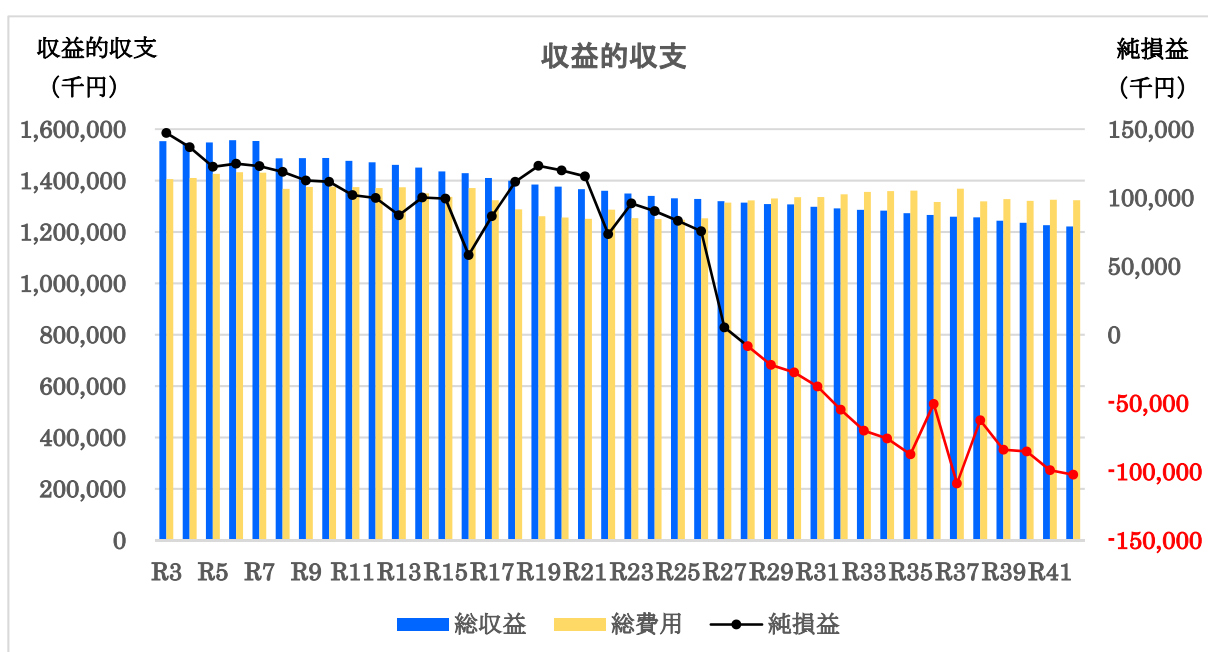
(1) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明で示した前提条件での財政シミュレーションは、以下のようになります。

### 1. 収益的収支

収益的収入は、令和6年度をピークに減少が続きます。

収益的支出は、下水道工事が終了する令和7年度以降概ね12億円～13億円台で推移します。

本計画期間中は1億円前後の黒字(純利益)を維持できる見込みですが、給水人口の減少による収益の悪化及び施設、管路の更新に伴う減価償却費の増加により、令和28年度に赤字(純損失)となり、以降損失額は概ね増加傾向で推移する見込みです。



計画期間の推計値

(単位:千円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総収益	1,552,837	1,546,376	1,548,384	1,556,857	1,553,454	1,486,556	1,487,202	1,487,546	1,476,259	1,470,567
総費用	1,405,625	1,409,500	1,425,864	1,432,030	1,430,400	1,367,734	1,374,621	1,375,911	1,374,370	1,370,752
純損益	147,212	136,876	122,520	124,827	123,054	118,822	112,581	111,635	101,889	99,815

計画期間以降の推計値

(単位:千円)

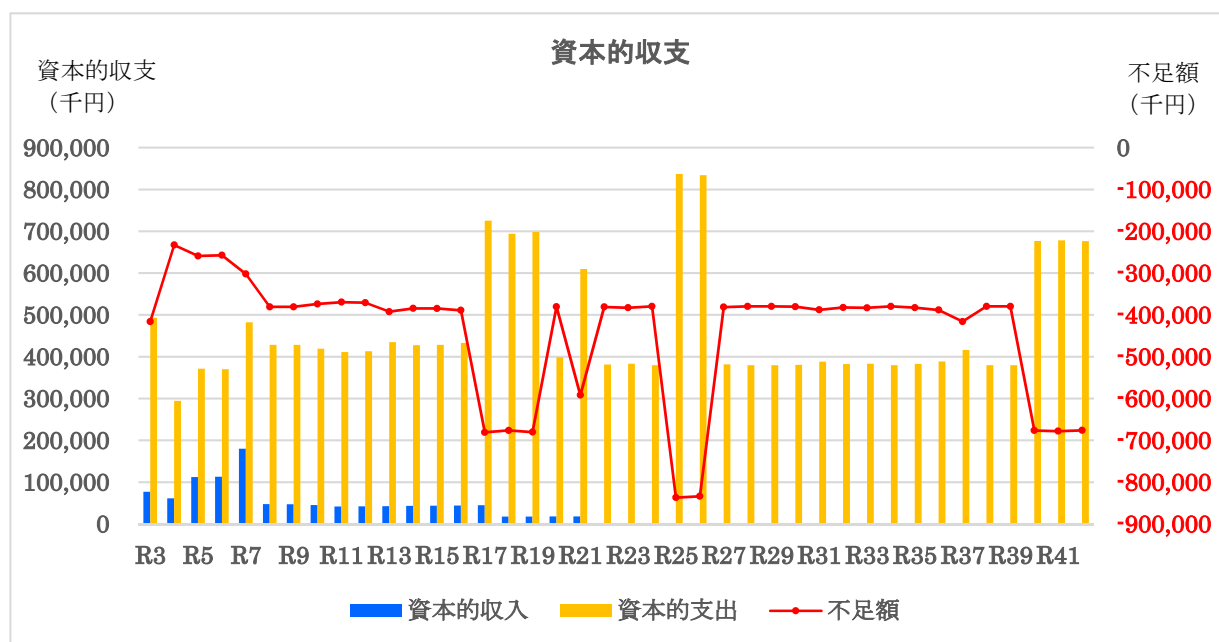
年度	令和15年度	令和18年度	令和21年度	令和24年度	令和27年度	令和30年度	令和33年度	令和36年度	令和39年度	令和42年度
総収益	1,435,576	1,399,147	1,366,325	1,339,969	1,319,360	1,307,263	1,285,703	1,266,068	1,243,578	1,220,916
総費用	1,336,270	1,287,590	1,250,710	1,249,750	1,314,043	1,334,776	1,355,730	1,316,593	1,327,501	1,323,059
純損益	99,306	111,557	115,615	90,219	5,317	27,513	70,027	50,525	83,923	102,143

## 2. 資本的収支

資本的収入は、配水池耐震化工事の財源として国庫補助金及び一般会計出資金を見込んでいる令和5年度～令和7年度は約1億1千万円～1億8千万円で推移しますが、令和9年度以降は福岡県南広域水道企業団の出資金・繰出金に対する一般会計負担金のみとなり、令和21年度で終了します。

資本的支出は、建設改良費のうち管路の新設、更新事業だけを実施する年度は約2億9千万円～4億3千万円を、配水場機械設備の更新を実施する年度は約7億円～8億円を見込んでいます。

企業債については、新規借入を行わない方針なので、令和9年度に償還が終了します。



計画期間の推計値

(単位:千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	76,759	61,240	112,167	112,661	179,956	47,403	47,136	44,991	41,519	42,003
資本的支出	492,745	294,144	371,229	370,031	482,024	428,255	428,032	418,683	411,119	412,875
不足額	415,986	232,904	259,062	257,370	302,068	380,852	380,896	373,692	369,600	370,872

計画期間以降の推計値

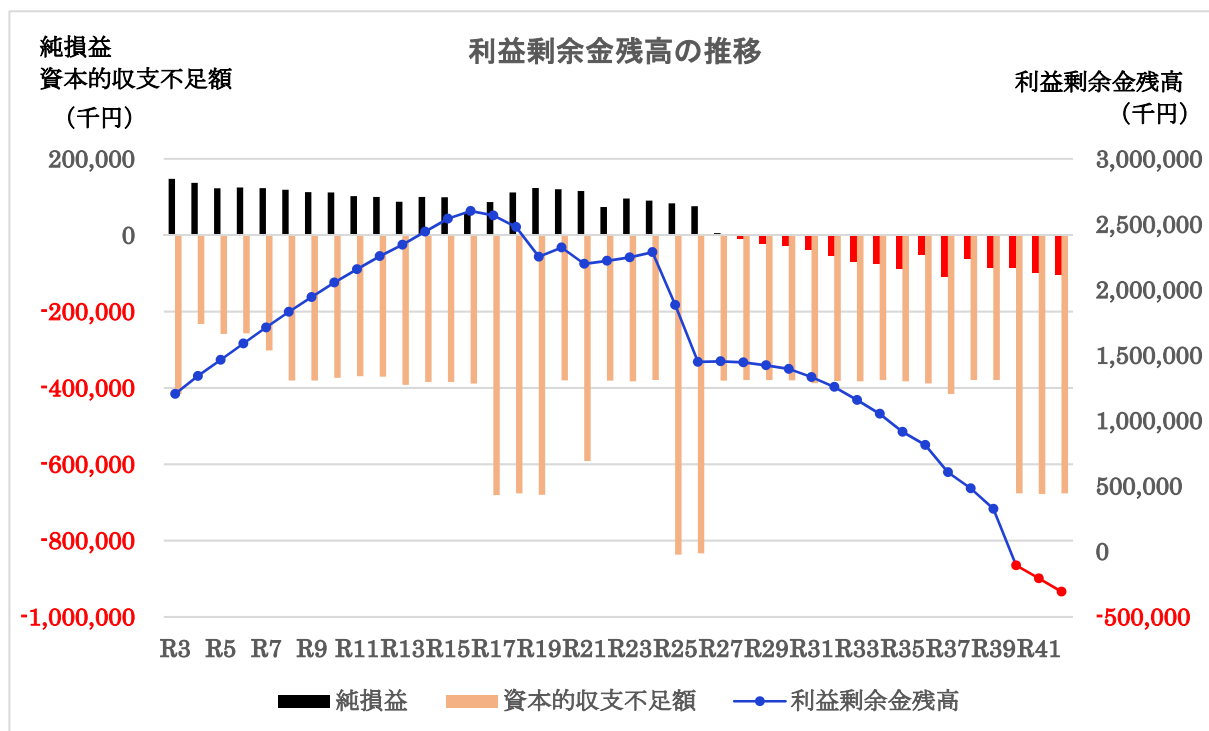
(単位:千円)

年 度	令和15年度	令和18年度	令和21年度	令和24年度	令和27年度	令和30年度	令和33年度	令和36年度	令和39年度	令和42年度
資本的収入	43,496	17,525	17,875	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	428,144	693,862	609,765	379,720	381,480	380,336	383,075	388,311	379,610	676,184
不足額	384,648	676,337	591,890	379,720	381,480	380,336	383,075	388,311	379,610	676,184

### 3. 利益剰余金残高の推移（建設改良積立金・利益積立金）

利益剰余金残高は、収益的収支における純利益の積立てと、資本的収支の不足額を補てんするための取崩しにより増減します。

令和16年度までは増加が続き約26億円に達しますが、以降は配水場機械設備の更新事業を実施した年度に建設改良積立金を取崩すことと、令和28年度以降の赤字をうめるために利益積立金を取崩すことにより減少傾向で推移し、令和40年度には欠損金が生じる見込みとなっています。



#### 計画期間の推計値

(単位:千円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
純損益	147,212	136,876	122,520	124,827	123,054	118,822	112,581	111,635	101,889	99,815
不足額	415,986	232,904	259,062	257,370	302,068	380,852	380,896	373,692	369,600	370,872
剰余金残高	1,204,314	1,341,190	1,463,710	1,588,537	1,711,591	1,830,413	1,942,994	2,054,629	2,156,518	2,256,333

#### 計画期間以降の推計値

(単位:千円)

年度	令和15年度	令和18年度	令和21年度	令和24年度	令和27年度	令和30年度	令和33年度	令和36年度	令和39年度	令和42年度
純損益	99,306	111,557	115,615	90,219	5,317	27,513	70,027	50,525	83,923	102,143
不足額	384,648	676,337	591,890	379,720	381,480	380,336	383,075	388,311	379,610	676,184
剰余金残高	2,542,987	2,478,742	2,197,545	2,286,956	1,452,981	1,395,047	1,157,471	813,855	325,993	306,646

### (3) 投資・財政計画（収支計画）

#### 1. 収益的収支（税抜額）

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(決算)	(決算見込)		
収 益 的 収 入	1.	営業収益	1,382,602	1,385,515	1,387,304	1,393,000
	(1)	給水収益	1,252,993	1,276,182	1,281,532	1,289,442
	(2)	受託工事収益	60,928	64,000	64,000	64,000
	(3)	その他営業収益	68,681	45,333	41,772	39,558
	2.	営業外収益	153,491	153,252	164,123	151,958
	(1)	受取利息	19	25	25	25
	(2)	長期前受金戻入	141,358	138,284	149,538	138,595
	(3)	雑収益	7,086	6,864	6,864	6,080
	(4)	負担金	5,028	8,079	7,696	7,258
			収入計 (A)	1,536,093	1,538,767	1,551,427
益 的 収 支	1.	営業費用	1,266,512	1,406,979	1,397,454	1,401,849
	(1)	受水費	466,387	585,130	585,366	585,713
		山神企業団	175,955	177,390	177,390	177,390
		県南企業団	290,432	407,740	407,976	408,323
	(2)	配水及び給水費	125,540	148,323	135,008	135,549
		委託料	34,674	37,520	37,895	38,274
		修繕費	64,071	82,000	69,000	69,000
		動力費	24,584	25,341	25,448	25,605
		薬品費	848	822	825	830
		その他	1,363	2,640	1,840	1,840
(3)	受託工事費	59,880	64,000	64,000	64,000	
(4)	総係費	197,208	200,419	181,109	183,092	
	人件費	134,958	140,442	128,015	129,460	
	給料	63,343	67,848	63,552	64,150	
	手当	26,612	29,911	27,704	27,575	
	その他	45,003	42,683	36,759	37,735	
	事務費	62,250	59,977	53,094	53,632	
	委託料	28,351	28,500	28,785	29,073	
	その他	33,899	31,477	24,309	24,559	
(5)	減価償却費	411,522	407,435	397,533	430,015	
(6)	資産減耗費	5,975	1,672	34,438	3,480	
2.	営業外費用	23,368	8,651	8,153	7,633	
(1)	支払利息	1,574	539	457	375	
(2)	負担金	5,028	8,079	7,696	7,258	
(3)	雑支出	16,766	33	0	0	
		支出計 (B)	1,289,880	1,415,630	1,405,607	1,409,482
		経常損益 (A) - (B) (C)	246,213	123,137	145,820	135,476
		特別利益 (D)	1,607	1,385	1,410	1,418
		特別損失 (E)	148	18	18	18
		特別損益 (D) - (E) (F)	1,459	1,367	1,392	1,400
		当年度純利益 (C) + (F)	247,672	124,504	147,212	136,876
		利益剰余金	1,517,122	1,057,102	1,204,314	1,341,190

							(単位:千円)
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1,397,165	1,405,961	1,404,022	1,338,739	1,339,820	1,343,744	1,339,755	1,341,421
1,296,356	1,305,893	1,307,333	1,309,930	1,311,704	1,316,321	1,312,922	1,312,877
64,000	64,000	64,000	0	0	0	0	0
36,809	36,068	32,689	28,809	28,116	27,423	26,833	28,544
149,793	149,460	147,994	146,376	145,939	142,354	135,060	127,702
25	25	25	25	25	25	25	25
137,333	137,447	137,561	138,073	138,102	137,742	130,926	124,052
5,620	5,620	4,494	2,824	2,824	72	72	72
6,815	6,368	5,914	5,454	4,988	4,515	4,037	3,553
1,546,958	1,555,421	1,552,016	1,485,115	1,485,759	1,486,098	1,474,815	1,469,123
1,418,735	1,425,426	1,424,327	1,362,182	1,369,580	1,371,378	1,370,315	1,367,181
602,969	601,895	601,956	602,069	603,637	602,347	602,197	602,195
177,876	177,390	177,390	177,390	177,876	177,390	177,390	177,390
425,093	424,505	424,566	424,679	425,761	424,957	424,807	424,805
136,074	136,656	137,075	137,522	137,955	138,452	138,787	139,196
38,657	39,044	39,434	39,828	40,226	40,628	41,034	41,444
69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
25,742	25,931	25,959	26,010	26,044	26,136	26,068	26,067
835	841	842	844	845	848	845	845
1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840
64,000	64,000	64,000	0	0	0	0	0
180,329	182,850	178,250	173,432	171,380	167,281	169,747	166,812
126,308	128,389	123,138	118,004	115,640	111,233	113,371	109,869
62,891	63,561	61,655	59,919	58,453	56,110	56,814	55,683
26,627	26,574	25,596	24,837	23,771	23,436	23,738	23,380
36,790	38,254	35,887	33,248	33,416	31,687	32,819	30,806
54,021	54,461	55,112	55,428	55,740	56,048	56,376	56,943
29,364	29,658	29,955	30,255	30,558	30,864	31,173	31,485
24,657	24,803	25,157	25,173	25,182	25,184	25,203	25,458
432,882	437,367	440,510	446,610	453,487	460,254	456,479	455,942
2,481	2,658	2,536	2,549	3,121	3,044	3,105	3,036
7,111	6,586	6,055	5,534	5,023	4,515	4,037	3,553
296	218	141	80	35	0	0	0
6,815	6,368	5,914	5,454	4,988	4,515	4,037	3,553
0	0	0	0	0	0	0	0
1,425,846	1,432,012	1,430,382	1,367,716	1,374,603	1,375,893	1,374,352	1,370,734
121,112	123,409	121,634	117,399	111,156	110,205	100,463	98,389
1,426	1,436	1,438	1,441	1,443	1,448	1,444	1,444
18	18	18	18	18	18	18	18
1,408	1,418	1,420	1,423	1,425	1,430	1,426	1,426
122,520	124,827	123,054	118,822	112,581	111,635	101,889	99,815
1,463,710	1,588,537	1,711,591	1,830,413	1,942,994	2,054,629	2,156,518	2,256,333

## 2. 資本的収支（税込額）

区分		年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	(決算見込)		
資本的収入	資本的収入	1. 企業債					
		2. 他会計出資金					
		3. 他会計負担金		26,218	25,230	770	770
		4. 国（県）補助金					
		5. その他		60,411	89,427	75,989	60,470
		計	(A)	86,629	114,657	76,759	61,240
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)				
	純計	(A)-(B) (C)	86,629	114,657	76,759	61,240	
	資本的支出	1. 建設改良費		446,327	628,435	410,421	228,041
		施設改良費		430,167	625,630	408,771	225,071
営業設備費				16,160	2,805	1,650	2,970
2. 企業債償還金			205,008	6,253	6,335	5,633	
3. その他			60,411	89,427	75,989	60,470	
計		(D)	711,746	724,115	492,745	294,144	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	625,117	609,458	415,986	232,904	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金		382,128	166,988	378,745	212,243	
	2. 消費税資本的収支調整額		37,989	62,946	37,241	20,661	
	3. 減債積立金		205,000				
	4. 建設改良積立金			379,524			
	5. 繰越工事資金						
計	(F)	625,117	609,458	415,986	232,904		
補てん財源不足額		(E)-(F)	0	0	0	0	
内部留保資金残高			1,479,110	1,327,925	1,378,825	1,598,358	
企業債残高			38,473	32,220	25,885	20,252	

## 3. 他会計繰入金（税込額）

区分		年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	(決算見込)		
収益的収支分			15,725	19,260	18,094	18,195	
	うち基準内繰入金		10,697	11,181	10,398	10,937	
	うち基準外繰入金		5,028	8,079	7,696	7,258	
資本的収支分			86,628	114,657	76,759	61,240	
	うち基準内繰入金		981	1,430	770	770	
	うち基準外繰入金		85,647	113,227	75,989	60,470	
合計			102,353	133,917	94,853	79,435	

							(単位:千円)
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
33,100	33,100	66,500					
770	770	770	770				
33,146	33,146	66,550					
45,151	45,645	46,136	46,633	47,136	44,991	41,519	42,003
112,167	112,661	179,956	47,403	47,136	44,991	41,519	42,003
112,167	112,661	179,956	47,403	47,136	44,991	41,519	42,003
320,826	319,055	431,607	378,950	378,180	373,692	369,600	370,872
319,011	312,730	423,632	377,850	377,080	371,580	366,080	368,969
1,815	6,325	7,975	1,100	1,100	2,112	3,520	1,903
5,252	5,331	4,281	2,672	2,716	0	0	0
45,151	45,645	46,136	46,633	47,136	44,991	41,519	42,003
371,229	370,031	482,024	428,255	428,032	418,683	411,119	412,875
259,062	257,370	302,068	380,852	380,896	373,692	369,600	370,872
229,966	228,435	262,901	346,472	346,516	339,720	336,000	337,156
29,096	28,935	39,167	34,380	34,380	33,972	33,600	33,716
259,062	257,370	302,068	380,852	380,896	373,692	369,600	370,872
1,788,942	1,987,912	2,153,550	2,236,986	2,321,557	2,419,028	2,513,575	2,611,160
15,000	9,669	5,388	2,716	0	0	0	0

							(単位:千円)
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
17,752	19,208	18,017	18,151	17,685	17,212	16,734	18,549
10,937	12,840	12,103	12,697	12,697	12,697	12,697	14,996
6,815	6,368	5,914	5,454	4,988	4,515	4,037	3,553
79,067	79,561	113,456	47,403	47,136	44,991	41,519	42,003
33,916	33,916	67,320	770	0	0	0	0
45,151	45,645	46,136	46,633	47,136	44,991	41,519	42,003
96,819	98,769	131,473	65,554	64,821	62,203	58,253	60,552



#### (4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### 1. 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	当企業団で活用できる事業の有無や費用対効果について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の需要水量は給水人口の減少と共に減少する見通しとなっているため、今後の施設・設備の更新については、適正な規模へのダウンサイジングを検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記と同様に、適正な能力へのスペックダウンができるか検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメント手法による基準で更新を実施するのは、法定耐用年数以上に稼働させることであるため、定期的に点検、修繕を実施して安定的に施設や設備を使用できるよう長寿命化を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。
広域化	福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化策定プラン」に、当企業団も連携して取り組みます。 福岡県南広域水道企業団と構成団体による「広域連携に関する勉強会」に参加し、連携して取り組みます。
その他の取組	令和2年度から供用を開始した小石原川ダムからの受水量5,840m <sup>3</sup> /日は、現有施設では受け入れる能力はなく、配水池等新たな施設の建設が不可欠です。 現在の供給水量では建設を急ぐ必要はありませんが、水需要の動向を見極めながら整備方針を検討していきます。

## 2. 財源について検討状況等

料金	令和42年度までの収支予測では、徐々に収支が悪化して令和28年度に赤字に転落し、令和40年度には欠損金が生じる見通しとなっています。今後は更なるコスト縮減に努めるとともに、事業運営に必要な収益と内部留保資金の確保を念頭に、料金改定について検討していきます。
企業債	更新需要の増加により令和40年度に欠損金が生じる見通しであるため、その財源として企業債は必要不可欠であると考えます。 今後は資産の種類に応じた償還年数や充当率等の借入条件について方針を定めるよう検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	金利が上昇した場合は、内部留保資金を国債等の債権で運用し増収を図ります。

## 3. 投資以外の経費について検討状況等

項 目	検 討 状 況
委託料	現在管路の新設、更新及び移設工事の設計は職員が行っていますが、更新事業は今後も増加が続く見込みで現体制では対応できない可能性があるため、必要があれば設計業務の一部委託を検討します。
修繕費	定期的な点検、調査と計画的な更新を行うことで修繕費を削減できるよう検討していきます。
動力費	機械設備の更新においては省エネ型機器を導入し、消費電力が削減できるよう検討していきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

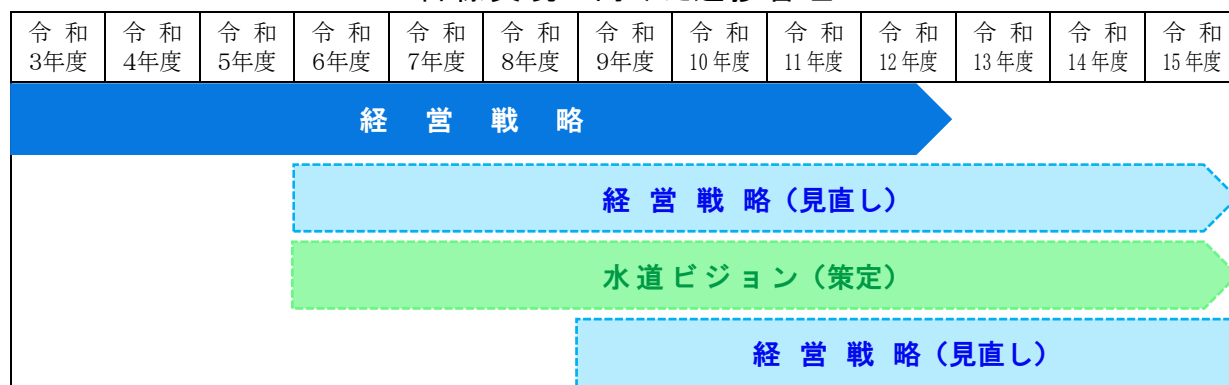
### (1) 計画の推進と点検・進捗管理

本経営戦略の計画期間は令和3年度～令和12年度の10年間ですが、3年毎に計画値と実績値について検証し、PDCAサイクル（Plan 計画の策定－Do 事業の実施－Check 評価－Action 改善）の考え方に沿って見直し、計画の更新を行います。更新後の計画期間も10年間とします。

更新にあたっては、構成団体担当課と協議のうえ施策に対する提言を反映させた計画を策定し、幹事会及び議会へ報告するほか、ホームページに公表することで需要者の方から意見を取り入れる仕組みづくりを検討していきます。



### 目標実現に向けた進捗管理



## (2) 経営指標

第4章 経営の基本方針で定めた目標と併せ、下表に示す項目についても数値目標を定め、業務の進捗管理を行っていきます。

項目	計算式	現状	目標			
		令和 元年度	令和 3年度	令和 6年度	令和 9年度	令和 12年度
有収率	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$	92.1%	92%以上を維持			
給水原価	$\frac{\text{受託工事費を除く経常費用} - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	175.1円	195円以下を維持 (令和2年度から小石原川ダムの供用開始により受水費が増加)			
料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	115.1%	105%以上を維持			
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	119.1%	105%以上			

## 第7章 用語解説

(50音順)

用語名	用語の意味
ICT	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。
アセットマネジメント	長期的な視点で、効率的かつ効果的に水道施設の管理運営を行い、改良更新計画と財政計画を整合させていくことです。
応急給水	地震や濁水などの非常時に、家庭や職場で水道水が使用できなくなった時に、給水車等によって水を運搬し、予め定めた臨時的給水所で水道水の供給を行うことです。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債(国などから長期で借り入れる借金)のことです。
給水人口	給水区域内に住み、給水を受けている人口のことです。
減価償却費	建設や購入等で取得した資産について、その取得金額を資産の耐用年数に応じて定期的に費用として配分したものです。
公的資金補償金免除 繰上償還	財務省が平成19年度から平成21年度までの臨時特例措置として実施した、地方向け財政融資資金の金利5%以上の貸付金の一部について、財政健全化計画等を策定し、徹底した行政改革・経営改革を実施することを要件に、補償金を免除した繰上償還のことです。
再任用職員	定年等で退職した職員を、1年以内の任期を定めて改めて採用した職員のことです。フルタイム勤務と短時間勤務の二つの勤務形態があります。
資本的収支	公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出、並びにその財源となる収入のことです。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生するすべての収益と費用のことです。この収支の差し引きが黒字・赤字となります。
ダウンサイジング	水需要の減少や技術の進歩に伴い、施設更新の際に能力を縮小し、効率化を図ることをいいます。
長期前受金戻入	減価償却の対象となる固定資産取得の財源となった補助金等を、減価償却に併せて収益化したものをいいます。
DBO	「Design Build Operate」の略で、公共の資金によって民間に設計・施工・維持管理・運営を委託する方式のことです。

用語名	用語の意味
内部留保資金	減価償却費や資産減耗費など、実際に現金の支出がない費用の計上によって生じた資金のことです。この資金は、主に施設整備の費用や、これまでに行った施設整備の財源として借り入れた企業債の元金返済の費用として使われます。
BCP	「Business Continuity Plan」の略で、「事業継続計画」のことです。自然災害などの緊急事態が発生した時に、損害を最小限にとどめつつ、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段を取り決めておく計画のことです。
PFI	「Private Finance Initiative」の略で、公共施設等の設計、建設、改修、維持管理もしくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的に事業を実施する手法で、PFI法に基づくものです。
法定耐用年数	本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことをいい、種類や構造などによってそれぞれ地方公営企業法施行規則で定められています。
有収水量	各家庭や事業所などで使われて、料金算定の対象となった水量のことです。
有収率	総配水量に占める有収水量の割合で、施設の稼働がどの程度収益につながっているかを表す指標です。
レベル2地震動	ごくまれに発生する規模で、発生すれば甚大な被害をもたらす恐れがある地震によって発生する揺れのことです。